

令和4年度

北海道開発局事業概要
(事業別)

令和4年3月

国土交通省北海道開発局

< 目 次 >

1. 治水関係事業	・ ・ ・ P 1
2. 道路事業	・ ・ ・ P 1 6
3. 港湾整備事業	・ ・ ・ P 4 0
4. 空港整備事業	・ ・ ・ P 4 5
5. 農業農村整備事業	・ ・ ・ P 4 8
6. 水産基盤整備事業	・ ・ ・ P 5 2
7. 官庁営繕事業	・ ・ ・ P 5 4
(参考) アイヌ文化の振興	・ ・ ・ P 5 5
(参考) 北海道開発計画調査	・ ・ ・ P 5 6
(参考) 令和4年度 道路の主な開通予定	・ ・ ・ P 5 7

1. 治水関係事業

強靱で持続可能な国土の形成

【恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成、激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成】

1 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 河川環境の保全・再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働し、各種施策を推進します。

近年、流域の発展に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原において、幌呂地区の湿原再生及び又マオロ地区の旧川復元を引き続き推進します。

このほか、天塩川下流地区において汽水環境の再生、天塩川中上流地区において魚類等生息環境の改善、十勝川の札内川地区において礫河原の再生及び石狩川下流(幌向地区)において湿原等の再生を引き続き推進します。



釧路湿原自然再生
(又マオロ地区旧川復元)

(2) まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出

「水と緑と花のまち」で知られる漁川周辺の恵庭地区等において、まちづくりと連携した水辺整備を行うことで、水辺とまちの活性化に向けたかわまちづくりを推進するとともに、その他、全道7地区において良好な水辺空間を創出し、地域住民や観光客の利便性向上による観光振興を図るかわまちづくりを引き続き推進します。



まちづくりと連携した水辺整備

(3) 「かわたびほっかいどう」プロジェクトの推進

川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい活力ある地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進します。



定山溪ダムアイスカルーセル
(氷のメリーゴーランド)

(4) 河川協力団体について

河川の維持、河川環境の保全等、河川管理に資する活動を自発的に行っているNPOや町内会などの民間団体を河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として位置づけ、自発的な活動を支援しています。

(5) 海岸協力団体について

海岸の維持、海岸環境の保全等、海岸管理に資する活動を自発的に行っているNPOや町内会などの民間団体を海岸協力団体として指定し、海岸管理者と連携して活動する団体として位置づけ、自発的な活動を支援しています。

(6) 公共事業の実施に伴う発生土砂等の有効活用

河川事業で発生する土砂については、堤防等の河川整備に流用するほか、農地の土壌改良材として有効活用し、北海道の基盤産業の一つである農業の生産性向上を図ります。



農地の土壌改良材への流用例

(7) 河川におけるカーボンニュートラルの取組

河道内の樹木は洪水流下の阻害となることがあるため、計画的に伐採を進めています。伐採された樹木については、民間企業と連携・協力して、チップ状に碎いてバイオマス発電への利用や、加工して家畜の餌にするなどの利用が始まっています。樹木管理費用の縮減と循環資源の利用システムの構築・活用を推進します。

ダム貯水池で集積した流木については、一般の方への無料配布や、チップ化による園路整備等、資源の有効利用に取り組みます。

堤防除草により毎年発生する刈草は、地域で家畜の敷藁に使用するなどの利活用を進めるとともに、バイオガス資源として提供し、除草費用の縮減と循環型の地域づくりを推進します。また、新たに民間企業などと連携・協力して、北海道の緩傾斜堤防を利用する公募除草の取組も進めます。



河川内の樹木は、民間での木質バイオマスエネルギー等に利活用



ダム貯水池で集積した流木は、無料配布を実施、また、チップ化し園路整備やバイオマス燃料として利活用



堤防の刈草は、家畜の敷藁やバイオガス資源として利活用

2 激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進

(1) 流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域に関わる国・北海道・市町村・企業・住民等のあらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」を推進します。

「流域治水」の考え方にに基づき、堤防整備、遊水地の整備、ダム建設・再生などの治水対策等をより一層加速させます。

また、北海道は、国内でも気候変動の影響を受けやすい地域であり、地域区分毎の降雨量が2℃上昇時に1.15倍に増大すると予想されるなど、災害リスクの増加が懸念されており、河川整備計画の変更も含め、さらなる河川整備を推進します。常呂川では、令和3年12月に河川整備計画を変更しました。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

(2) 石狩川流域の治水対策の推進

石狩川下流域には道都札幌市等が位置し、北海道の社会、経済の中核となっているほか、流域内の広大な農地は我が国固有数の食料供給地です。特に昭和56年8月洪水時には、甚大な浸水被害が発生しました。この戦後最大規模の洪水から石狩川下流域を防御するため、北村遊水地等の整備を推進します。



北村遊水地の整備

(3) 千歳川流域の治水対策の推進

千歳川流域の治水対策は、発展の著しい道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題であり、平成17年4月に策定された千歳川河川整備計画に基づき、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や河道掘削及び遊水地群の整備等を推進します。なお、遊水地群につきましては、令和2年度より、すべての遊水地において供用を開始しております。



千歳川の堤防整備

(4) 大都市地域で壊滅的な被害を防止するための治水対策の推進

札幌市は北海道の社会、経済の中核となっており、その中心部を貫流する豊平川などが氾濫すると市街地に甚大な被害が発生するおそれがあります。このため、豊平川及び厚別川において、河床低下対策や水位を低減させる河道掘削などの治水対策を推進します。



豊平川の河川改修

(5) 空知川南富良野幾寅地区地域連携防災事業の推進

平成28年8月洪水により激甚な災害が発生した南富良野幾寅地区において、再度災害防止対策の整備や地域防災力の向上を目的に、地域と連携した地域連携防災事業を推進します。



石狩川水系空知川の堤防決壊状況（平成28年8月）

(6) 網走川大空地区河川防災ステーション整備の推進

網走川流域の防災事業において、災害が発生した場合の緊急復旧などを迅速に行うため、緊急用資材の備蓄や市町村が行う水防活動を支援する拠点となる河川防災ステーションの整備を推進します。平常時には、環境教育、防災教育等の文化活動の拠点として活用するとともに地域コミュニティの拠点として活用される施設です。



河川防災ステーション（完成イメージ）

(7) 多目的ダム建設の推進

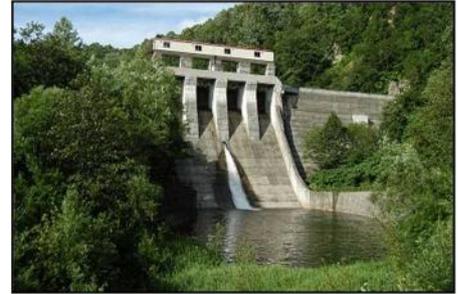
洪水から人命、財産を守り、水道用水等の新規利水の需要に対応し、安定した川の流れの確保による農業用水の安定供給や河川環境を保全する多目的ダムの建設について、幾春別川総合開発事業の早期完成に向けて推進します。



三笠ぼんべつダム（完成イメージ）

(8) ダム再生の推進

近年頻発する水害に対し、治水安全度の早期向上を図る事を目的に、雨竜第1・第2ダムにおいて洪水調節容量を新たに確保するため、雨竜川ダム再生事業の実施計画調査を推進します。



雨竜第2ダム

(9) 火山噴火等に備えた土砂災害対策の推進

噴火による大規模な災害が発生するおそれのある樽前山・十勝岳において、火山砂防事業を重点的に推進します。

上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂や流木が下流域に被害を及ぼすおそれのある石狩川上流域・豊平川・札内川において砂防事業を推進します。



樽前山^{おほまがわ}覚生川砂防堰堤群の整備

(10) ^{あづまがわ}厚真川での土砂災害対策の推進

平成30年北海道胆振東部地震により広範囲にわたり土砂崩落が多数発生した厚真川流域において、現在も流域内に堆積している不安定土砂・流木の流出による再度災害対策として直轄特定緊急砂防事業を推進します。



^{ひだかほろないがわ}白高幌内川 大規模土砂崩落の状況

(11) 海岸侵食対策の推進

北海道の物流の要である苫小牧港、重要交通網である国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。



胆振海岸（白老工区）人工リーフ

(12) 河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

河川の維持管理では、一級河川13水系の大臣管理区間における、ダム、堤防、水門・樋門、排水ポンプ等の河川管理施設を良好な状態に保つように維持し、確実な操作を実施するとともに、所要の機能を確保するため、点検・評価結果に基づく補修・更新等を実施します。

また、施設の老朽化の進行や北海道特有の凍害劣化に対応し、トータルコストの縮減や平準化を図るため、長寿命化計画等に基づく予防保全を実施するなど、戦略的な維持管理・更新を推進します。



施設の点検（水門ゲート設備）



施設の点検（放流設備）

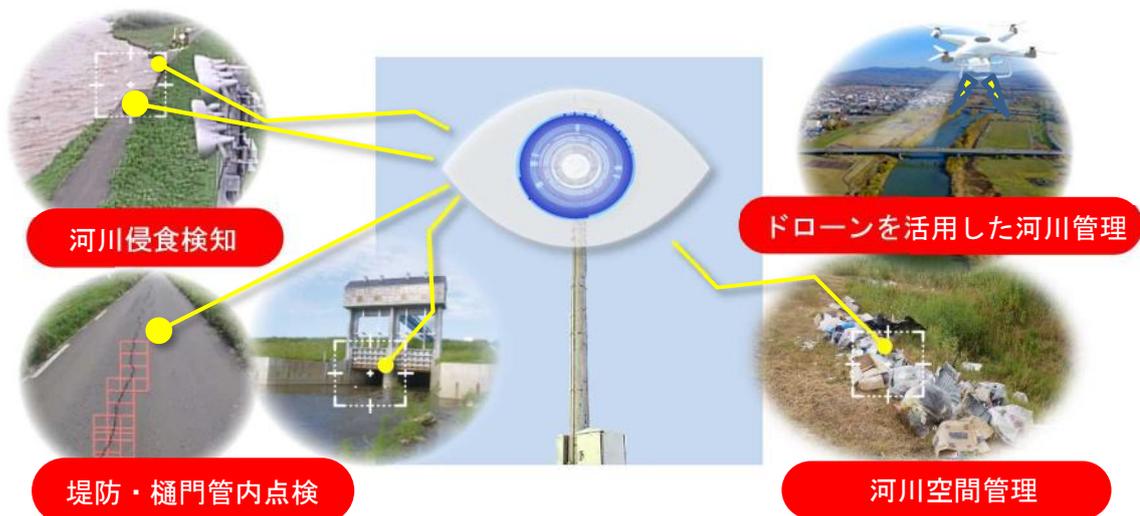


施設の補修に合わせた
自動開閉式ゲートの導入事例

(13) AI/Eye River（アイ・リバー：河川管理の高度化・効率化に向けた取組）

河川の維持管理では、将来の担い手不足やインフラ老朽化の進展等に対応するため、生産性向上を目指すインフラDXを推進しています。

災害時における河岸侵食状況を把握、堤防点検・樋門管内点検、適正な河川利用の推進、不法投棄の早期発見などを管理用CCTVカメラやドローン等による映像とAI技術による分析を活用して河川管理の高度化・効率化を図ります。



(14) 大規模災害に備えた危機管理体制の強化

これまで水位計が無かった河川や地先レベルでのきめ細かな水位把握を可能とする危機管理型水位計の導入により、水位観測網の充実を図っています。

住民の避難行動を強く促す情報を発信するため、氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所において災害の切迫情報を伝える簡易型河川監視カメラ等を整備しています。



設置状況



配信イメージ

(15) SMART-Grass (堤防除草の自動化)

北海道は全国よりも10年先行して人口減少や高齢化が進行しており、河川維持管理に従事する労働者不足が懸念されています。

堤防除草作業の生産性向上のため、GNSS測位技術と河川堤防3Dデータを活用した除草機械の自動化を進めています。

令和5年度の運用開始（試行）を目指し、令和4年度に実証実験を行います。



ICT を活用した堤防除草の自動化のイメージ

ちとせ 千歳川流域の治水対策

（直轄）

1. 概要

千歳川の中下流部には広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を長い区間にわたり長時間受けるなど水害が起きやすい特性を有しており、ほぼ2年に1度の頻度で水害に見舞われています。

特に、昭和56年8月上旬洪水は未曾有の大洪水となり、被害家屋2,683戸、浸水面積192km²の被害が発生しました。

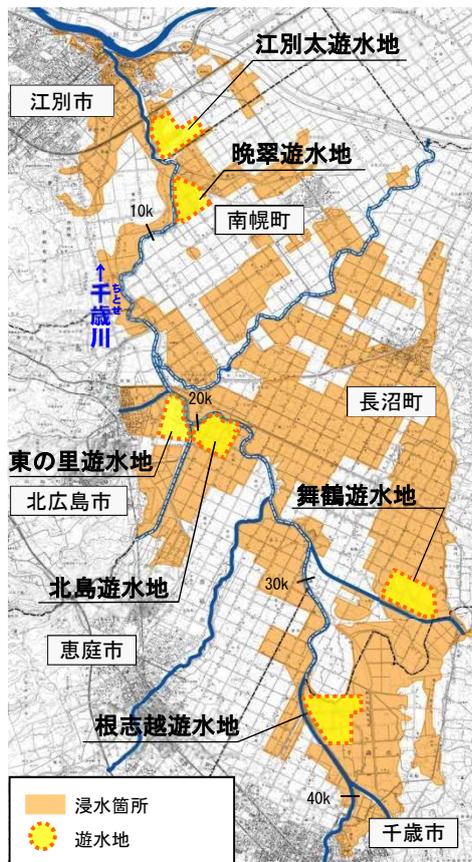
千歳川流域の治水対策は、重なる水害の解消を図るため「堤防強化（遊水地併用）案」を盛り込んだ千歳川河川整備計画が平成17年4月に策定されたのを受け、千歳川本川や支川の堤防強化、流域へ遊水地を分散整備して洪水被害の軽減を図るものです。なお、遊水地群については、令和2年度より、すべての遊水地で供用を開始しました。

2. 計画内容

箇所名：江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町

R4実施内容：築堤、掘削、用地補償等

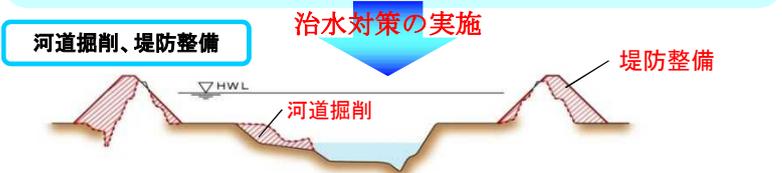
■S56.8上旬洪水による浸水実績図



千歳川の中下流部には広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を長い区間にわたり長時間受けることから、

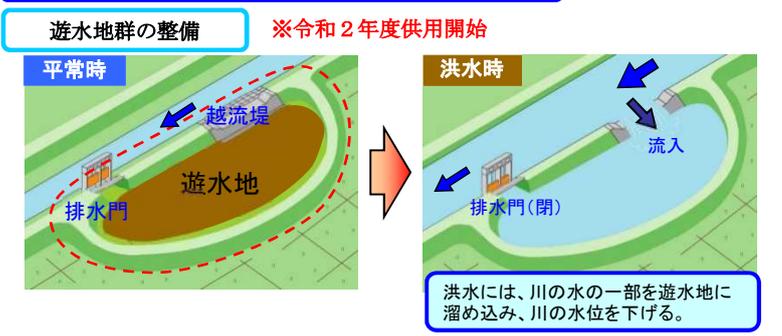
- ◆堤防破堤等の危険性が高い。
- ◆雨水等が川に十分に排水ができない。

などの課題を有する。



川の断面を拡幅して洪水時の水位を下げる。

堤防の断面を大きくし、高い水位が長時間続く洪水に対応する。



1. 概要

石狩川下流域には道都札幌市等が位置し、北海道の社会、経済の中核となっているほか、流域内の広大な農地は我が国数の食料供給地となっています。特に昭和56年8月上旬洪水時には、11箇所の堤防が決壊するなど、氾濫面積614km²、被害家屋約22,500戸におよぶ甚大な浸水被害が発生しました。この戦後最大規模の洪水から石狩川下流域を防御するため、北村遊水地の整備を推進します。

2. 計画内容

箇所名：岩見沢市、月形町、新篠津村

面積：A=950ha

事業予定期間：平成24年度～令和8年度

R4実施内容：築堤、用地補償等



■S56.8月上旬降雨による浸水区域

<S56.8月上旬洪水被害概要>
・氾濫面積約614km²、
・被害家屋約22,500戸、死者2名

凡例
■ 氾濫区域
⊗ 破堤箇所



昭和56年8月洪水の浸水状況



創成川 市街地の浸水状況 (札幌市)



石狩川右岸 下新篠津付近の氾濫状況 (江別市)

■遊水地のイメージ



平時時は農地として利用



洪水時は遊水地として機能を発揮

令和4年度（継続）

あづまがわ
厚真川水系直轄特定緊急砂防事業

（直轄）

1. 概要

平成30年北海道胆振東部地震により北海道初となる震度7を記録した厚真川流域では、広範囲にわたり斜面崩落が多数発生。日高幌内川では大規模な土砂崩落により河道閉塞が発生したほか、チケッペ川、チカエツ川、東和川でも土砂崩落が多数発生したことから、平成30年度に直轄砂防災害関連緊急事業にて緊急的な対策を実施しました。現在も日高幌内川をはじめ、チケッペ川、チカエツ川、東和川では流域内に大量の不安定土砂や流木が堆積していることから、今後の大雨等により土砂・流木が流出し下流地域に被害が及ばないように再度災害防止を目的として、直轄砂防災害関連緊急事業に引き続き、令和元年度から直轄特定緊急砂防事業により対策を行っています。

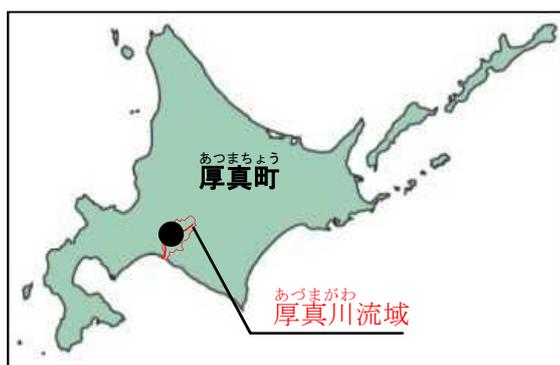
2. 計画内容

箇所名：厚真町

実施内容：砂防堰堤工、溪流保全工等

事業予定期間：令和元年度～令和5年度

R4実施内容：砂防堰堤、溪流保全工等（日高幌内川ほか）



令和4年度（継続）

いぶり 胆振海岸 海岸保全施設整備事業

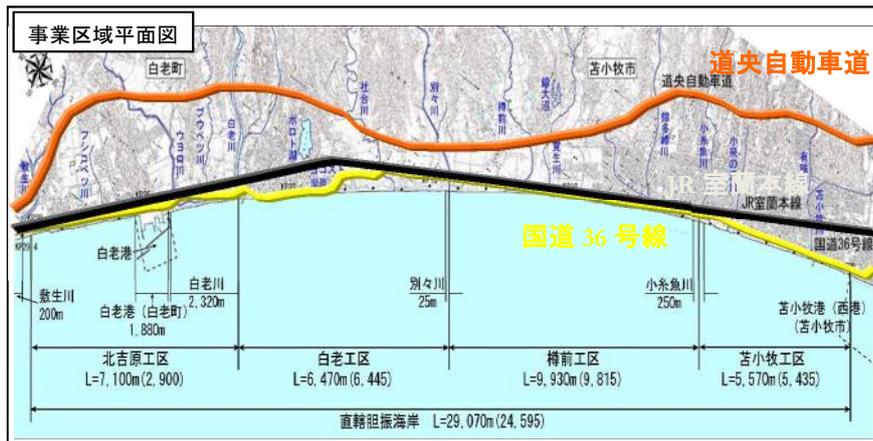
（直轄）

1. 概要

胆振海岸は北海道の物流の要である苫小牧港の西側に位置する海岸であり、背後には重要交通網の国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集しています。当海岸では、海岸侵食の進行に伴い、夏期から秋期にかけての台風や季節風による波浪災害が頻発しており、住民生活、経済活動に重大な影響を及ぼしていることから、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。

2. 計画内容

箇所名：苫小牧市、白老町
直轄区間延長：L=24.595km
事業開始時期：昭和63年度
R4実施内容：白老工区 人工リーフ 等



釧路湿原自然再生事業

（直轄）

1. 概要

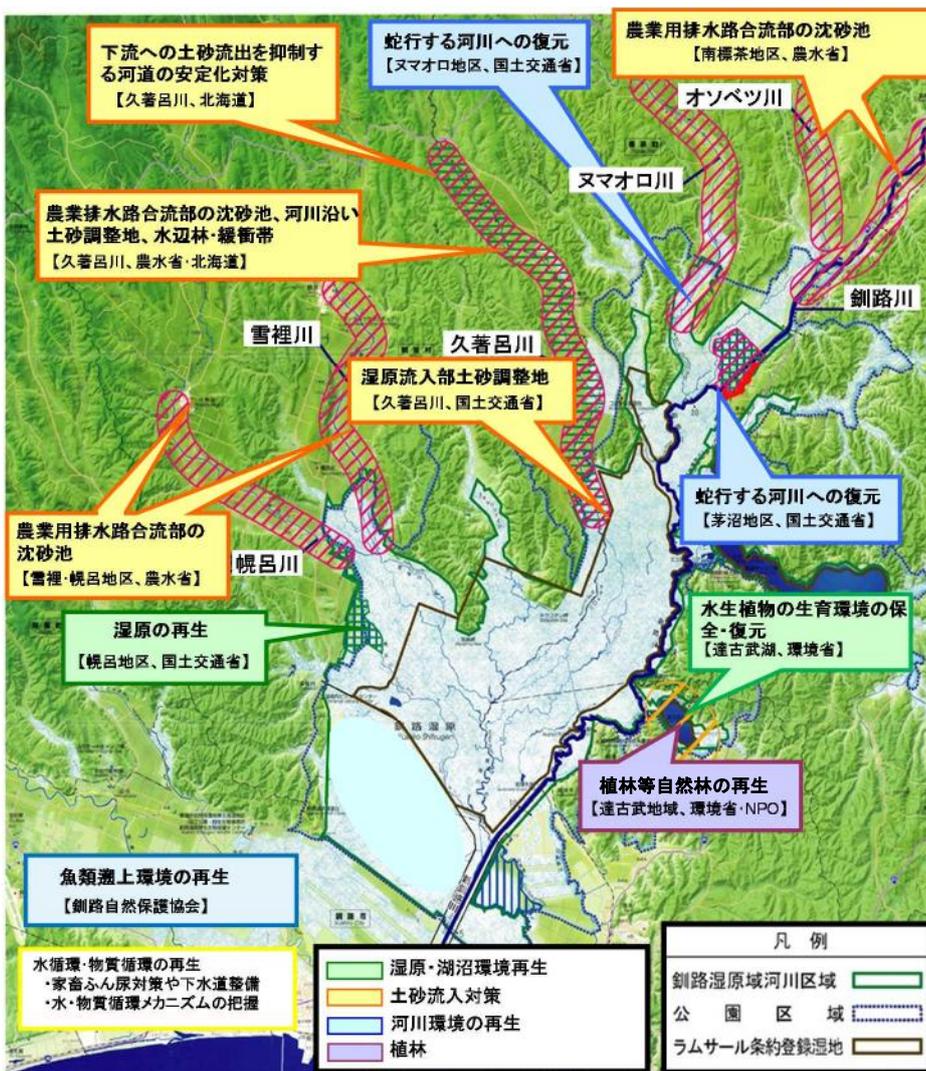
わが国最大の湿原である釧路湿原は、流域内の農地・宅地の開発や、河道の直線化などに伴う湿地への土砂流出量増加により、この60年間で湿原面積の約3割が減少しています。

このことから、釧路湿原地区は直線河川の再蛇行化や土砂調整地整備、地盤掘り下げなどを実施することにより、「湿原生態系の質的量的な回復」「湿原生態系を維持する循環の再生」「湿原と持続的に関わる社会づくり」を目標に、湿地環境を復元し湿原生態系の保全・再生を図ります。

2. 計画内容

箇所名：釧路湿原地区

R4実施内容：湿原再生、旧川復元 等



幌呂地区湿原再生



ヌマオロ地区旧川復元



＜生産性向上が期待されるストック効果①＞

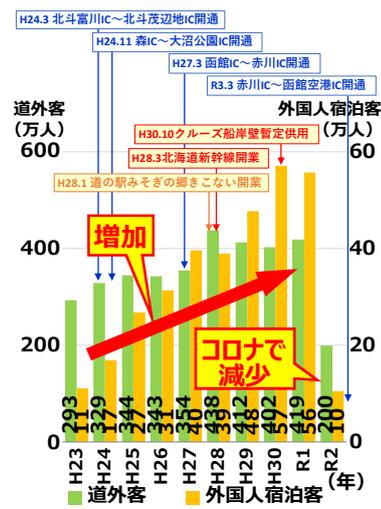
函館・江差自動車道 北斗茂辺地 IC～木古内 IC -道南地域の観光活性化を支援->

○道南地域は、北海道新幹線、函館港（クルーズ船岸壁）の整備により、近年、観光入込客数、訪日外国人宿泊客数が増加傾向にあります。

○木古内町をはじめとする周辺地域では、道南西部9町を巡る観光モデルルートを紹介など、周遊観光活性化に向けた取組を実施しています。

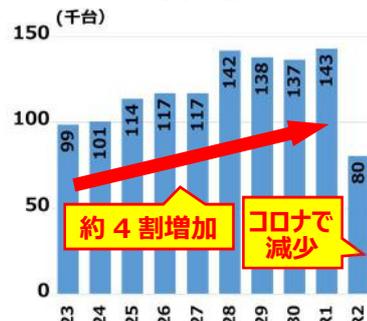
○茂辺地木古内道路の整備により、昨年度開通した函館新外環状道路と一体となり、函館空港から主要観光地までのアクセス強化が図られるなど、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ道南地域における観光活性化を支援します。

▼観光入込客数



資料：北海道観光入込客数調査（道南西部9町（木古内、知内、福島、松前、上ノ国、江差、奥尻、乙部、厚沢部）と函館市、北斗市の合計）

▼レンタカー貸出台数



資料：函館地区レンタカー協会、全店舗（函館駅、函館空港、新函館北斗駅、木古内駅）

▼所用時間の変化

【函館空港～木古内 IC間】

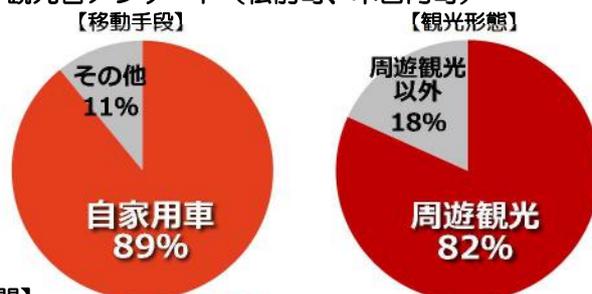


資料：H27 全国道路・街路交通情勢調査、北斗茂辺地 IC～木古内 IC は 70km/h、函館 IC～日吉 IC は 80km/h、日吉 IC～函館空港 IC は 70km/h にて算出、函館・江差自動車道整備前は空港道路未整備

▼道南地域の観光施設・交通拠点



▼観光客アンケート（松前町、木古内町）



*松前さくら祭り R3.5.3 実施 (N=114)、道の駅みそぎの郷 R3.9.19 実施 (N=112)

声

【旅行者】

・道外からの観光客の中には、道南西部9町を周遊するレンタカー利用者が多く見られます。道路整備により移動時間の短縮が図られると、立寄り箇所の増加であったり、滞在時間の増加等により、観光消費の拡大に繋がります。アフターコロナに向け、観光需要増加に伴う、周遊観光の活性化に期待しています。

＜生産性向上が期待されるストック効果②＞

函館・江差自動車道 北斗茂辺地 IC～木古内 IC -農水産品の輸送効率化を支援->

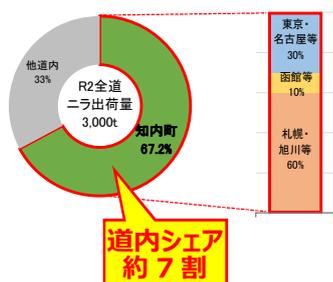
○道内シェアの約 7 割、町内農産品取扱金額の約 7 割を占める知内町のニラは、函館空港・函館港を經由して道外に出荷されており、近年は、ビニールハウスの増設、出荷施設のライン追加により、生産量増加に力を入れています。

○道内シェアの約 8 割を占める道南地域のマグロは、約 4 割が函館港から東京に出荷されており、豊洲市場でも身焼けが少ないと高評価を得ています。

○茂辺地木古内道路の整備により、道南地域における主要な農産品や水産品であるニラやマグロなどの輸送時間の短縮、冬期の安定輸送など広域物流の効率化を支援します。

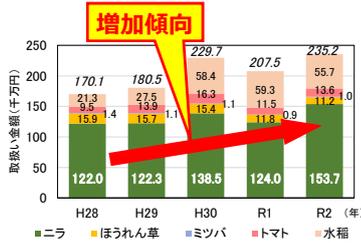
▼知内町のニラ

【全道ニラ出荷量・出荷先】

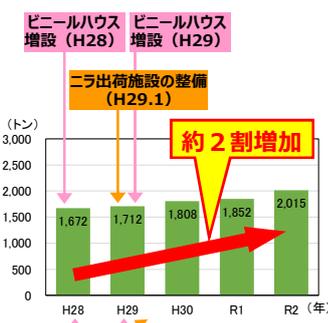


資料：出荷量はR2年作物統計、出荷先は新函館農業協同組合ヒアリング

【知内町の農産品取扱金額の推移】



【知内町ニラ：出荷量の推移】

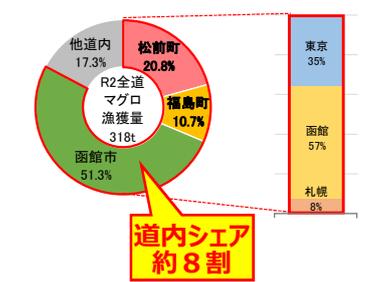


▼農産品・水産品の輸送状況



▼松前町・福島町のマグロ

【全道マグロ漁獲量・出荷先】



資料：漁獲量はR2北海道水産現勢、出荷先は松前さくら、函館市漁業協同組合ヒアリング

豊洲マグロ専門仲卸

松前町のマグロは、身が白く変色して品質が劣化する「身焼け」が少なく、仲卸業者からの評価が高いです。



声 【漁業協同組合】

・水揚げされたマグロは、当日中に函館からフェリーで出発し、翌日には東京でのセリにかけられます。冬期など遅延が発生すると、セリに間に合わなくなり、鮮度・品質低下による損失が発生するので、安定輸送に繋がる高規格道路の整備に期待しています。

知内食材フェア

東京都内で、知内自慢のおいしい食材が楽しめるメニューフェアを開催



豊洲市場で取引される松前町のマグロ



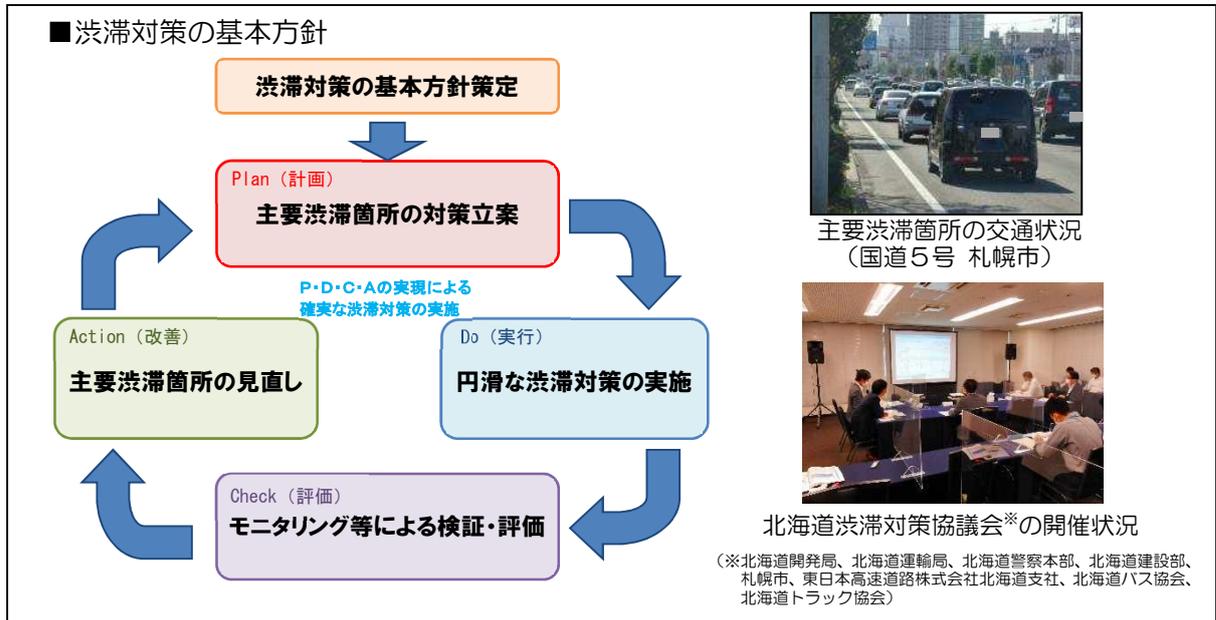
声 【農業協同組合】

・これまでビニールハウスの増設、出荷施設の整備により、ニラの生産量増加に力を入れてきました。今後も、ビニールハウスの増設、出荷施設の生産ライン追加を考えています。高規格道路の整備により輸送時間が短縮し、作業時間が確保できるため、出荷時間の順守に加え、出荷量の増加が期待されます。

(2) 渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所（道内全167箇所）の解消に向けた検討・対策を実施します。

（令和3年度末現在 解除候補箇所：23箇所、対策中：56箇所、検討中：88箇所）



官民連携による渋滞対策の推進

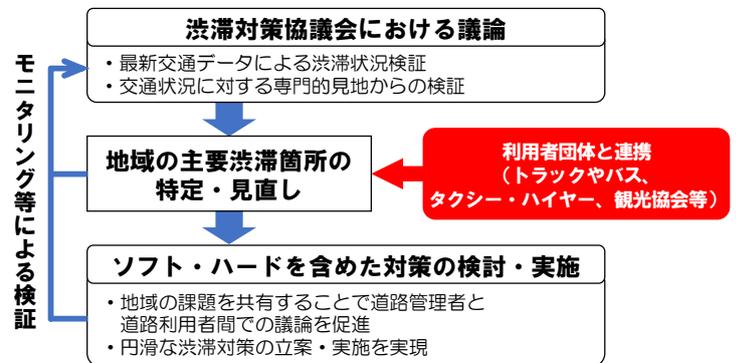
【概要】

道路管理者、警察等から構成される渋滞対策協議会において、効果的な対策を検討・実施しています。

渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した上で、速効性のある渋滞対策を実施します。

平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、主要幹線道路の沿道における大規模施設の立地者に対して、道路交通アセスメントの実施を求めするなど、接道承認時の審査強化を導入します。

【渋滞対策の流れ】



【主な事業箇所・事業内容】

国道38号 西17北1交差点
（国道38号×国道241号）

各方向とも交通量が多く、交通が集中した際
の先詰まりや、右左折滞留車による
車線混雑のため渋滞が発生



（右折レーンの延伸を実施予定）

西17北1交差点

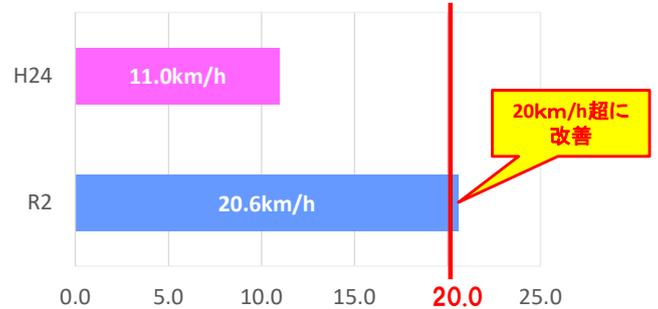


＜主要渋滞箇所の解除事例 国道275号×北13条北郷通（札幌市道）＞
 ～国道275号への右折車線設置により、ピーク時旅行速度が向上～

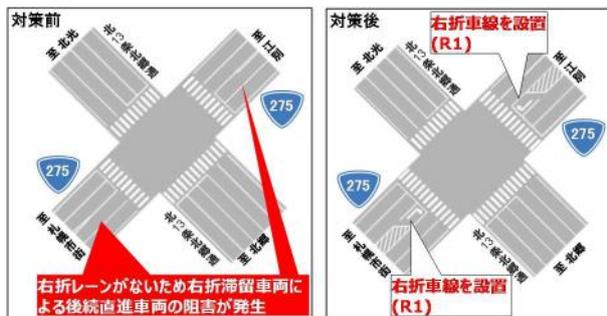
■位置図



■渋滞状況の変化（旅行速度）



■対策内容



■現地調査結果（午前7時台）

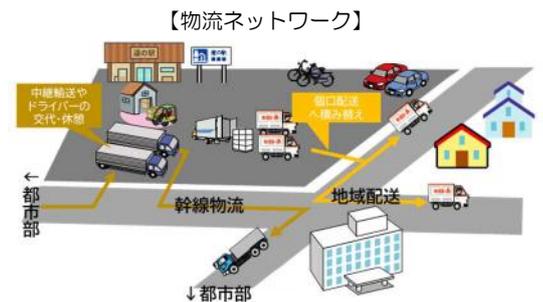


(3)「道の駅」の日常生活や地域経営の拠点化

「道の駅」制度が始まってから29年が経過しており、全国各地に広がっています（全国1,194駅、道内127駅：R4.3.31現在）。当初は「通過する道路利用者へのサービス提供の場」としていましたが、現在は「地方創生・観光を加速する拠点」として新たなステージに取り組んでいます。

地方部の「生産空間」を支える都市機能・生活機能の維持・確保を図るため、日常的な生活サービス機能を「道の駅」に集約するなど地域の拠点づくりを支援していきます。また、「道の駅」の交通結節点化や防災拠点化など、地域の拠点化に向けた多様な取組を推進していきます。

- 「道の駅」を拠点とした交通結節点の強化、物流拠点化
生産空間における持続可能な交通結節点機能の強化や物流拠点化を推進します。



【取組事例】

道の駅「羊のまち 侍・しべつ」（令和3年5月1日開業）では、高速バスのバス停を「道の駅」内に設置し、市内循環バス路線との接続により公共交通の利便性が向上しています。



高速バスの乗入れ状況
(道の駅 羊のまち 侍・しべつ)

【取組事例】

北海道地方部におけるトラックドライバーの長時間労働解消などを旨とした「道の駅」の中継輸送拠点化に向けた検討を推進します。



トレーラーのヘッド交換状況
(道の駅 もち米の里☆なよろ)

- 「道の駅」におけるインバウンド観光の促進

JNTO ※外国人案内所の認定取得やシーニックバイウェイと連携した周遊観光ルートの創出、全国「道の駅」連絡会と連携したキャッシュレス決済の導入を進め、インバウンド観光への対応強化を促進します。

※日本政府観光局

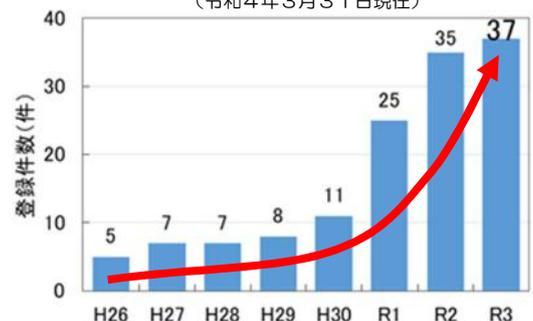


(道の駅 流水街道網走)



(道の駅 ニセコビュープラザ)

北海道内の「道の駅」のうち約3割がJNTO外国人案内所の認定を取得済み
(令和4年3月31日現在)



○「道の駅」の防災拠点化

- 近年、頻発化や激甚化する自然災害に備え、地域の人々の安全な暮らしを守るための機能確保や、広域的な復旧・復興活動の拠点整備が求められており、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」に対し、地域の防災力向上に資する防災拠点の整備や機能向上を図っていきます。
- 令和3年6月には都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅について、全国で39駅を「防災道の駅」として選定しており、北海道内では「厚岸グルメパーク」（厚岸町）、「ニセコビュープラザ」（ニセコ町）、「さるふつ公園」（猿払村）、「てしお」（天塩町）の4駅を選定しています。今後は、防災拠点としての役割を果たすため、防災機能の整備・強化やBCP策定・防災訓練等について重点的に支援していきます。



防災道の駅箇所図



防災資材庫



防災資材庫内部

(道の駅 ニセコビュープラザ)



マンホールトイレの組立て訓練



衛星携帯電話の使用訓練



小型発電機の移動訓練

(道の駅 さるふつ公園)

○「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進に向けた取組の推進

- 次世代自動車の普及を促進するため、国・北海道・自治体、管理者が連携し、「道の駅」への急速EV充電器設置を促進します。



(道の駅 もち米の里☆なよろ)



(道の駅 石狩「あいろーど厚田」)



(道の駅 おびら鯉番屋)



(4) ドライブ観光の推進

コロナ禍における道内や国内の観光需要の早期回復に向け、国内に類を見ない雄大な自然等を活かした「ドライブ観光」を推進します。

- ① 地方部への周遊を促進するため、安全で快適なドライブを支える道路整備・道の駅整備や観光地案内、道路情報提供の充実、公共交通との連携強化等に取り組みます。また、インバウンド回復を見据え、多言語による道路情報提供等を推進します。



日本最北の不凍湖として知られる支笏湖畔を通る国道 453 号



経路上の案内標識や道路情報板でピクトグラムを含めてウポボイを表示



道の駅における感染症対策（道の駅 ピア21しほろ）



英語による道路情報発信

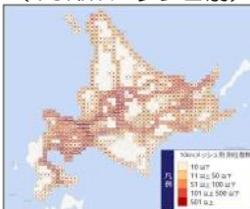
- ② インバウンド回復後に向けて外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」で共有・活用し、道内地方部への誘客等に向けた取組を推進します。

■北海道ドライブ観光促進プラットフォーム（H30.6.28 設立 106 機関（R4.1 月末現在））

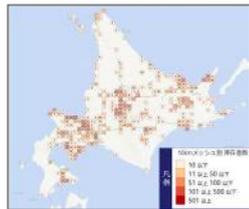
- ・外国人観光客の移動経路等のデータを継続的に把握し、関係機関と共有することで、オール北海道でドライブ観光を促進する枠組みを構築。
- ・外国人ドライブ観光客は、レンタカー以外の交通手段では訪問が難しい地域も含めて北海道内各地を広く周遊。
- ・外国人ドライブ観光客は、来道外国人旅行者全体に比べ、より地方を訪れ、より長い期間滞在。

○外国人ドライブ観光客の周遊・滞在動態（平成 31 年 1 月～令和元年 12 月）

測位者数（通過者数）
（10km メッシュ別）



滞在者数
（10km メッシュ別）



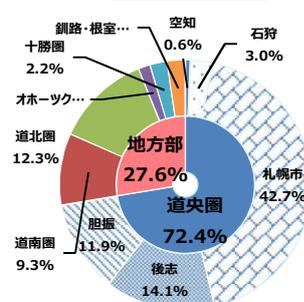
（注 1）データ数：外国人ドライブ観光客

（注 2）滞在者とは、同一 1 kmメッシュ内に 30 分以上連続して滞在した者

出典：北海道開発局資料

○外国人の道内圏域別宿泊割合

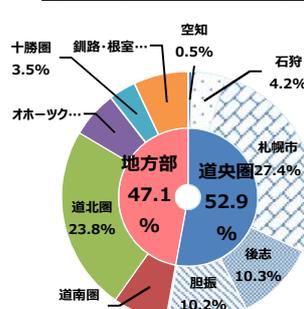
来道外国人旅行者全体
（2018 年度）



N=宿泊延べ数 884 万人泊

出典：北海道「北海道観光入込客数調査報告書」

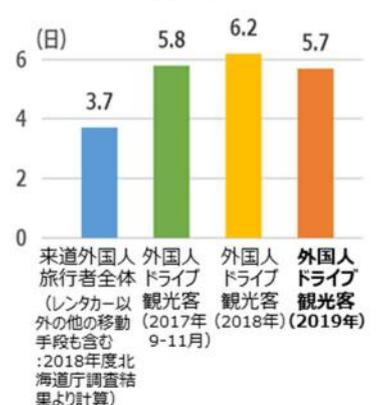
外国人ドライブ観光客
（GPS データ：2019 年）



N=宿泊延べ数 6,664 人泊

（宿泊データ取得ユーザー数 1,819 人）
出典：北海道開発局資料

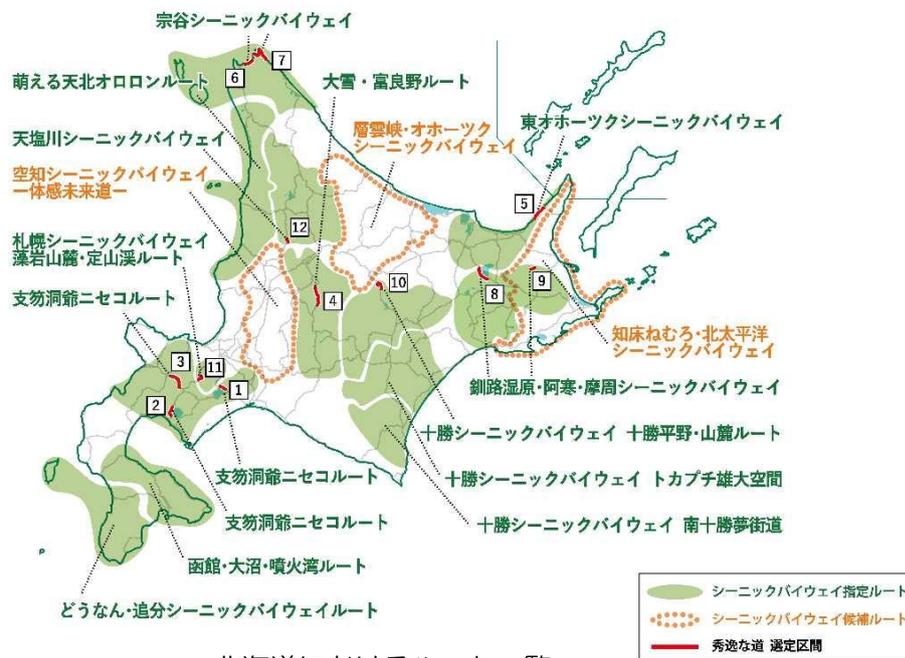
○平均旅行日数



出典：北海道開発局資料

(5)「シーニックバイウェイ北海道」の推進

シーニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。平成17年度より開始し、現在、13の指定ルートと3つの候補ルートがあり約460団体が活動しています。



北海道におけるルート一覧

■シーニックバイウェイ「秀逸な道」

- 道内各地の活動団体がお薦めする特に魅力ある景観等を有する道路を認定し、景観の維持・形成や誘客に向けた情報発信等を重点的に実施します。
- 令和3年度に12区間を認定し、本格展開を開始し、多様な関係主体の連携のもと、道路を地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進します。



(6) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

「北海道サイクルルート連携協議会」では、世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けて道内8つのルートと連携し、安全で快適な自転車走行環境の改善、サイクリストの受入環境の改善、情報発信および地域独自の取組など、官民一体となって推進します。

○「ルート協議会」の登録状況

- 「北海道サイクルルート連携協議会」（令和元年8月設立）において、質の高いサイクルツーリズムを提供する団体（ルート協議会）を募集し、要件を満たすルートを登録しています。



○自転車走行環境の改善



案内看板によるルートの案内



路面への通行位置明示

○受入環境の整備



路線バスを活用した
自転車輸送



サイクルラックや修理工具の
設置（道の駅等の立寄施設）

○情報発信・サイクリストとのコミュニケーション



スポット情報

総合的な満足度	4/5
道の走りやすさ	4/5
全体的に走りやすい道が多く、景色も最高でした！	



コミュニケーションサイトによる情報発信
サイクリストからの意見収集

●「トカプチ 400」がナショナルサイクルルートに指定

ナショナルサイクルルート制度は、優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していく国土交通省の制度です。

この度、「トカプチ 400」が第2次ナショナルサイクルルートに指定されました。（令和3年5月31日）



「トカプチ 400」
走行風景
（三国峠）

●コンビニとの連携

北海道の地域カバー率 97%を超えるセコマグループと『北海道の生産空間の維持・発展に資する連携協力協定』（令和3年6月21日）を締結し、休憩施設の空白地帯においてサイクルラック設置の試行を実施しています。



2 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 道路の防災・減災対策

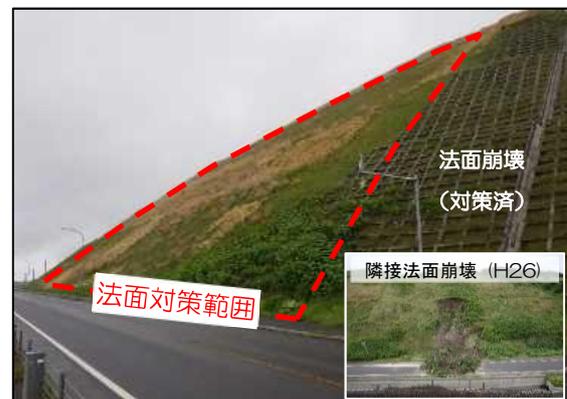
地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格道路の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月閣議決定）を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(北海道ブロック版)」を令和3年4月に策定し、防災・減災、国土強靱化の取組を重点的かつ集中的に推進します。

- ・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を実施します。
- ・橋梁や道路の流失、土砂災害、電柱倒壊等による道路の通行止めリスクの解消や津波や洪水からの避難場所確保のため、河川に隣接する道路構造物等の流失防止対策や法面・盛土対策、無電柱化、高架区間等を活用した避難施設の整備を実施します。



高規格道路（日高自動車道）の整備



道路斜面の防災対策



緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強



河川に隣接する道路構造物の流失防止等の対策

(2) 冬期災害に備えた対策の推進と災害発生時における取組

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、一般国道等の現道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、災害発生時における取組として、道路管理者間で連携した情報共有やSNSを活用した情報発信、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^注）を含む）派遣による自治体支援に向けた情報収集などを、円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）

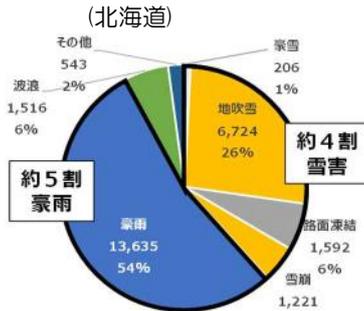
■直轄国道の通行止め

通行止め時間内訳(全国)
(北海道/北海道外)



※単位：時間
※期間：平成24年度～平成28年度
※北海道開発局調べ

通行止め時間内訳
(北海道)



【R4.2.21～23に発生した吹雪状況】



国道39号で発生した地吹雪による視程障害（大空町）

■高規格道路の整備

【高規格道路の事業例（倶知安市道路）】



並行する国道5号稲穂峠で発生した立ち往生車両

■防雪対策

【国道の現道における吹雪対策事例】



防雪柵の整備

視認性を向上させるためLEDを付加した自発光式の視線誘導標

■災害発生時における取組

【道路管理者間で連携した情報共有】



道路管理者合同オンライン会議の開催状況（令和4年2月）

【SNSを活用した情報発信】



Twitterを活用した国道の通行止めに関する情報発信

【自治体支援に向けた情報収集】



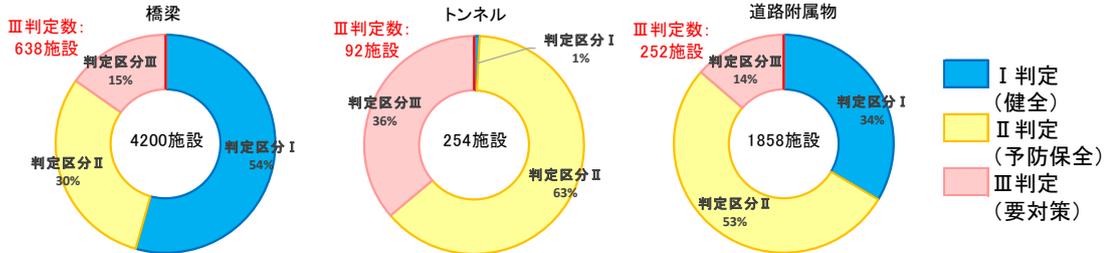
TEC-FORCE（リエゾン）派遣による自治体支援（上：斜里町 下：網走市）（令和4年2月）

(3) 道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

○事後保全から予防保全へ本格転換を図り、ドローン等新技術の活用による点検の高度化・効率化や施設の集約・再編等のインフラストックの適正化等により、戦略的なインフラ老朽化対策を推進するとともに、人材育成や技術支援を推進します。

■北海道開発局の管理施設数と点検結果の状況 ※1 巡目点検(2014年度～2018年度)の結果



III判定の対策を実施するとともに、予防保全としてII判定施設の対策を実施し、的確なメンテナンスサイクル(点検・診断・措置・記録)を推進。

■点検の高度化・効率化

点検支援技術として国土交通省道路局がとりまとめ策定した「点検支援技術性能カタログ」の掲載技術から、技術を選定・活用し、点検の高度化・効率化を推進

画像計測技術を用いたトンネル点検システム(覆工撮影～調書作成)の活用

(例: 上ノ国町 国道228号 小砂子トンネル)



(4) 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、低コスト技術を積極的に導入しつつ、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、無電柱化を推進します。

■電線・電柱の課題例



暴風雪による電線の破断 (網走市 国道244号)



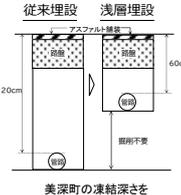
電柱の周辺は人力で除雪するため作業効率低下 (苫小牧市 国道36号)

■低コスト技術

【浅層埋設】



浅層埋設実証試験 (美深町)



美深町の凍結深さを考慮した浅層埋設のイメージ

従来よりも浅い位置に管路を埋設することで掘削量や仮設材を削減。

【角型多条電線管】



角型多条電線管の試験施工 (寒地土木研究所 苫小牧寒地試験道路)



角型多条電線管のイメージ ※国土交通省HPより

安価で弾性があり軽量の管種の採用で施工性改善とコスト低減。

■緊急輸送道路における防災性の向上事例



道路の防災性の向上 (札幌市 国道12号)

【新工法の活用(トレンチャー掘削機)】



トレンチャー機械による掘削の試験施工 (国道5号 赤松街道電線共同溝)

〈掘削速度の比較〉



・令和3年度、国道5号赤松街道無電柱化工事において、北海道の公道で初めて採用し、寒地土木研究所協力の下、工事期間短縮やコスト削減について検証。
 ・令和4年度は検証結果を踏まえ、低コスト手法の普及拡大に努めます。

(5) 交通安全対策の推進

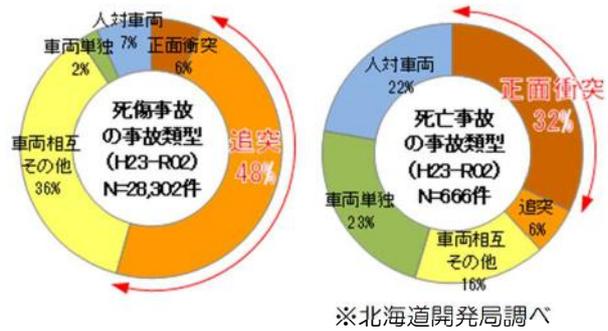
事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン※を推進するとともに、高規格道路の暫定2車線区間については、正面衝突事故対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。また、通学路や未就学児の移動経路において、子供の安全な通行を確保するための取組について関係機関と連携し推進します。

※事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

■北海道の事故危険区間(国道)における交通事故の発生状況



■北海道の国が管理する道路における事故の特徴



■対策事例等

【ビッグデータの活用】



事故発生箇所への対策

【正面衝突事故対策：ワイヤロープの設置】



暫定2車線区間におけるワイヤロープの設置

【追突事故等対策：交差点改良】



車線の明確化による事故対策



【生活道路の交通安全対策】



潜在的危険区間に対する未然防止型の対策

ETC2.0プローブ情報等のビッグデータを活用することで、急ブレーキが多発する潜在的危険区間を発見



可搬式ハンプの貸出しによる物理的デバイスの整備促進

【子供の安全な通行の確保】



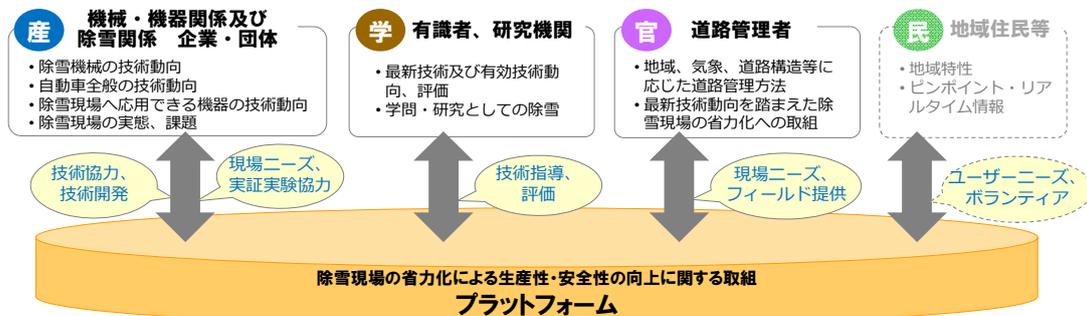
子供の交通安全対策：防護柵

(6) 除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組（i-Snow）

人口減少や高齢化が進む中、除雪機械の熟練オペレータの高齢化や担い手不足など、除雪を取り巻く課題を解決するため、準天頂衛星「みちびき」と「高精度3Dマップデータ」を活用した運転支援ガイダンスや、投雪作業の自動化などの実証実験を行っています。

機械操作の自動化により、2名体制で行う除雪機械の運転操作が1名体制でも可能となり、除雪を取り巻く課題に対応して除雪サービスを維持します。

■活動イメージ



■i-snow ロータリ除雪車の投雪作業自動化■

■投雪作業の自動化について、令和4年度から実働配備を開始

■今後の課題となる、準天頂衛星「みちびき」通信電波の不感地帯対策検討を継続



ロータリ除雪車 投雪作業自動化



衛星不感地帯対策（例：磁気マークシステム）

■吹雪時の映像鮮明化技術■

■ホワイトアウト時でも約100m先まで視認可能で、吹雪時も除雪作業の継続が可能

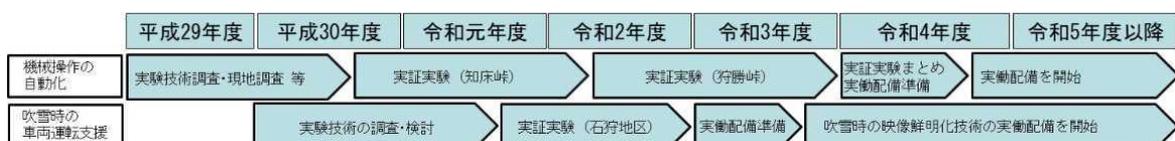
■令和3年度に全道へ実働配備を開始し、今後も順次配備を拡大

■映像鮮明化と併せた物体検知機能（AI活用）を追加した装置の試行を継続

車両、人、信号等を自動で検知し、モニタ表示と音声で警告し安全機能を拡充



■i-Snow 取組 ロードマップ■



実証実験の動画をご視聴いただけます。
<https://youtu.be/KIHLjpNRFM>

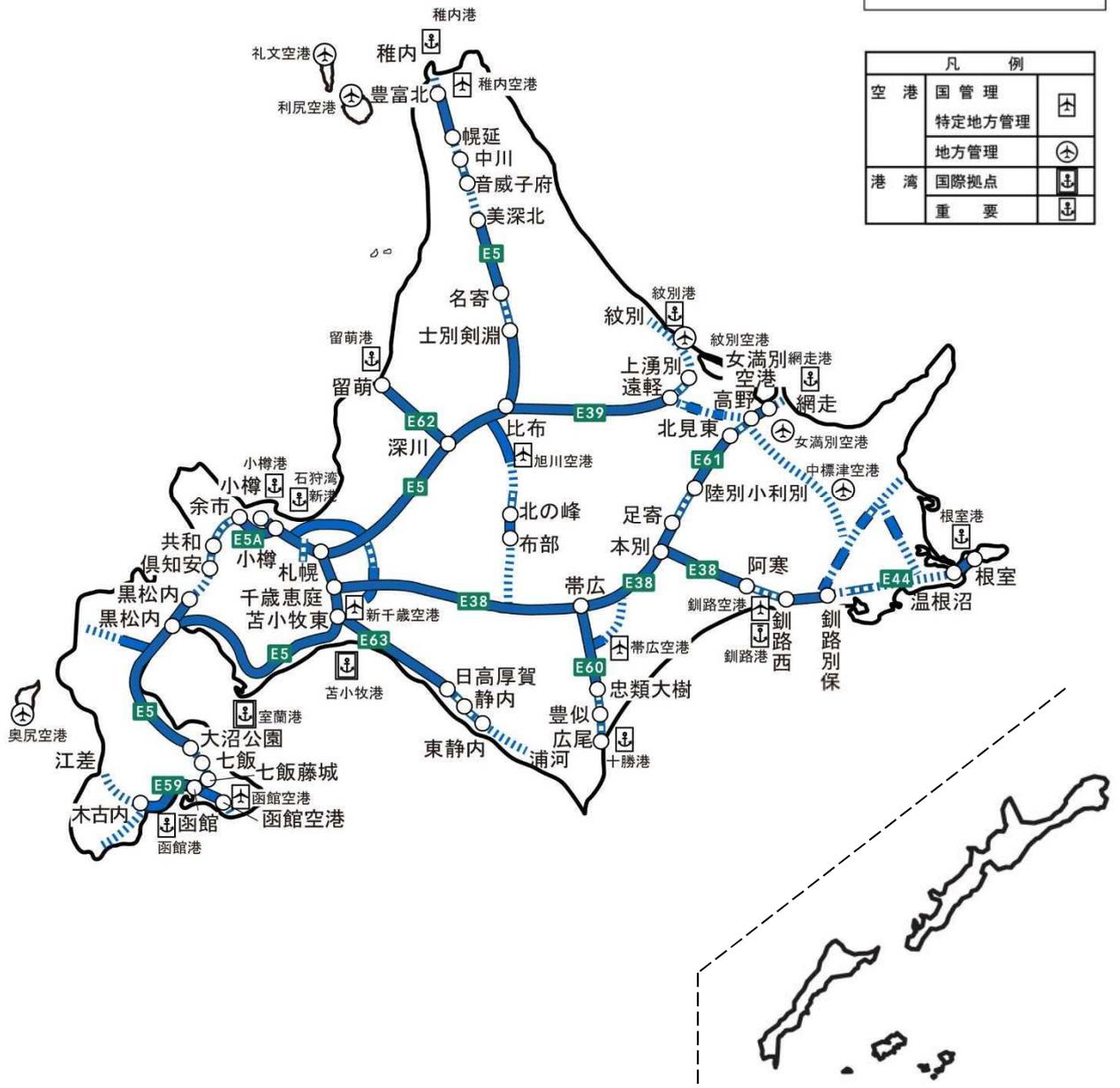


【 参 考 】

道路ネットワーク図

凡 例		
高規格道路	供 用 中	
（太い実線）	事 業 中	
（点線）	調 査 中	

凡 例		
空 港	国 管 理	（↑）
	特定地方管理	（↑）
	地方管理	（↑）
港 湾	国際拠点	（↓）
	重 要	（↓）



令和4年度（開通予定）

一般国道230号 定山溪拡幅

（直轄）

1. 概要

一般国道230号は、札幌市を起点とし、せたな町に至る総延長約150kmの主要幹線道路です。このうち定山溪拡幅は、札幌市内中心部と道内屈指の観光地である定山溪や洞爺湖を結ぶ区間で発生する慢性的な交通渋滞の緩和による道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした、延長2.8kmの4車線拡幅事業です。

2. 計画内容

箇所名：北海道札幌市南区定山溪温泉東1丁目
～北海道札幌市南区定山溪
延長：L=2.8km

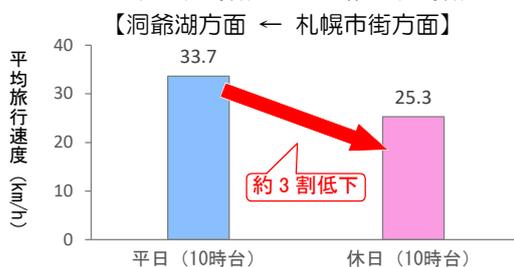
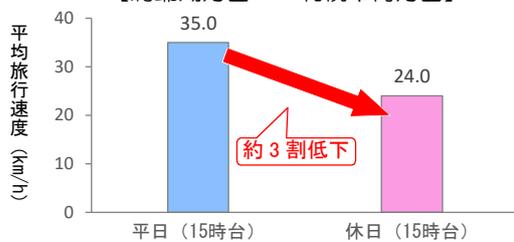


交通混雑の緩和

当該区間の整備により、大型連休や観光シーズンにおいて発生する観光交通による交通混雑が緩和され、定時性や安全性の確保など、観光地への利便性の向上が期待されます。



▼定山溪拡幅区間における観光期・平休・平均旅行速度 【洞爺湖方面 → 札幌市街方面】



▼定山溪地域の観光入込客数と外国人宿泊者数割合



令和4年度（新規）

E60 おびひろ ひろお たいきひろお とよに ひろお
帯広・広尾自動車道 大樹広尾道路（豊似～広尾）

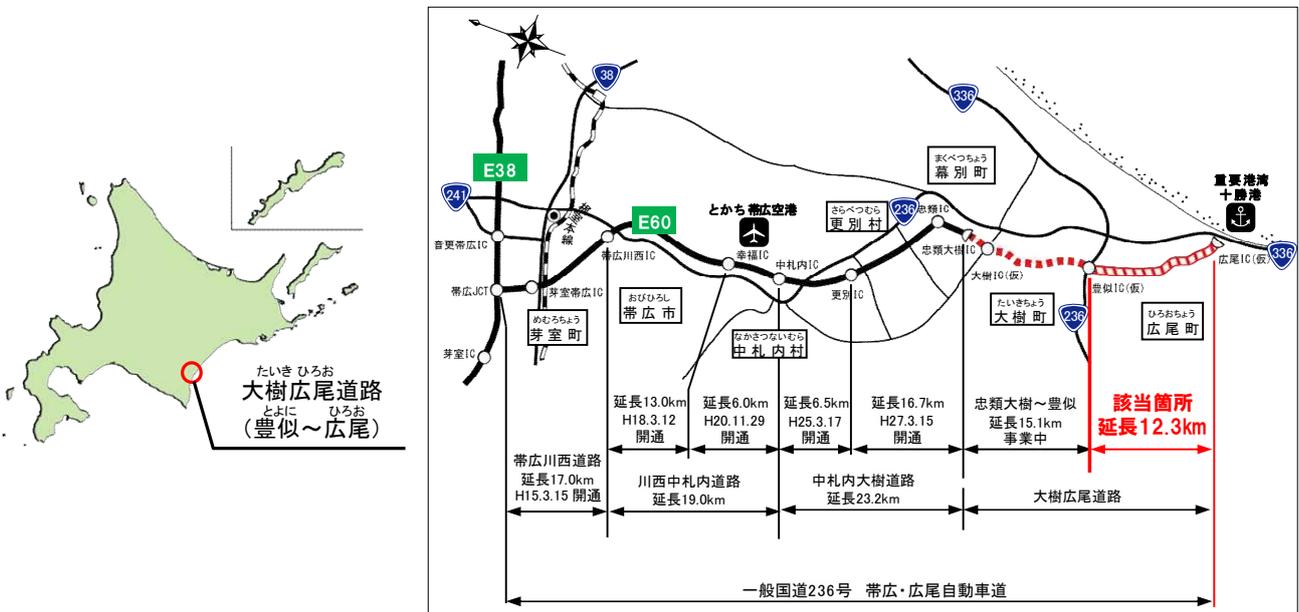
（直轄）

1. 概要

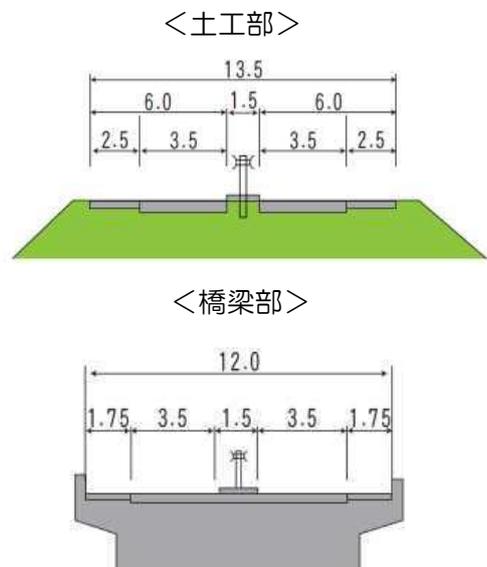
帯広・広尾自動車道大樹広尾道路（豊似～広尾）は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び重要港湾十勝港、拠点空港帯広空港等への物流の効率化等の支援を目的とした延長12.3kmの一般国道の自動車専用道路です。

2. 計画内容

箇所名：北海道ひろお郡ひろお町字紋別～北海道ひろお郡ひろお町字ラッコベツ
 延長：L=12.3km



■標準横断面



令和4年度（新規）

E63 ひだか 日高自動車道 しずないみつしいし 静内三石道路（静内～東静内） しずない ひがししずない

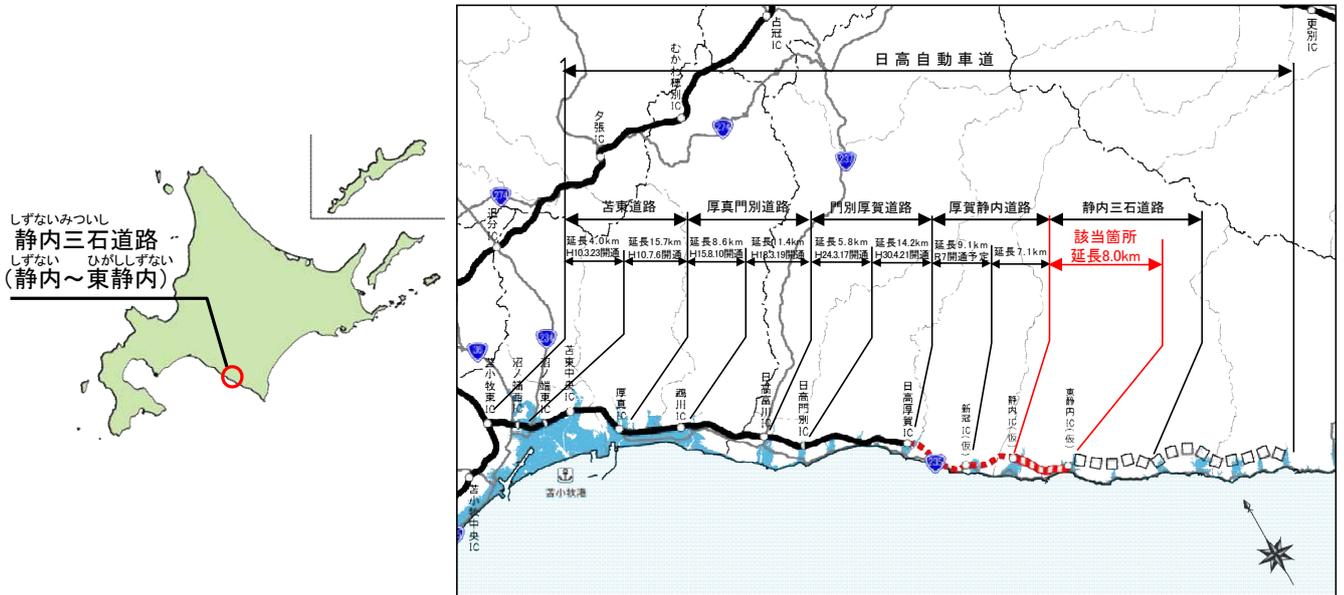
（直轄）

1. 概要

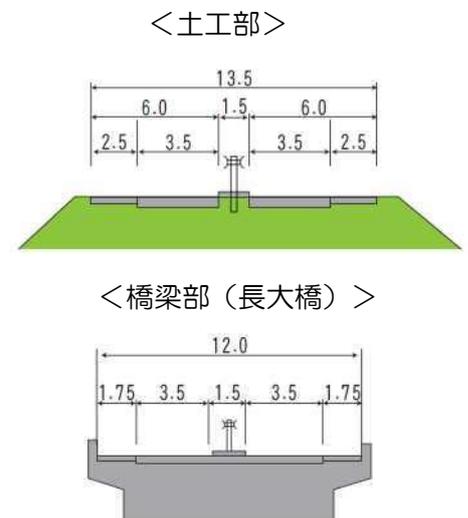
日高自動車道静内三石道路（静内～東静内）は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び国際拠点港湾苫小牧港、拠点空港新千歳空港等への物流の効率化等の支援を目的とした延長8.0kmの一般国道の自動車専用道路です。

2. 計画内容

箇所名：北海道ひだか しん 日高郡新ひだか ちょう 静内神森～ひだか しん 日高郡新ひだか ちょう ひがししずない
 延長：L=8.0km



■ 標準横断面図



令和4年度（新規）

一般国道229号 おとべ 乙部防災

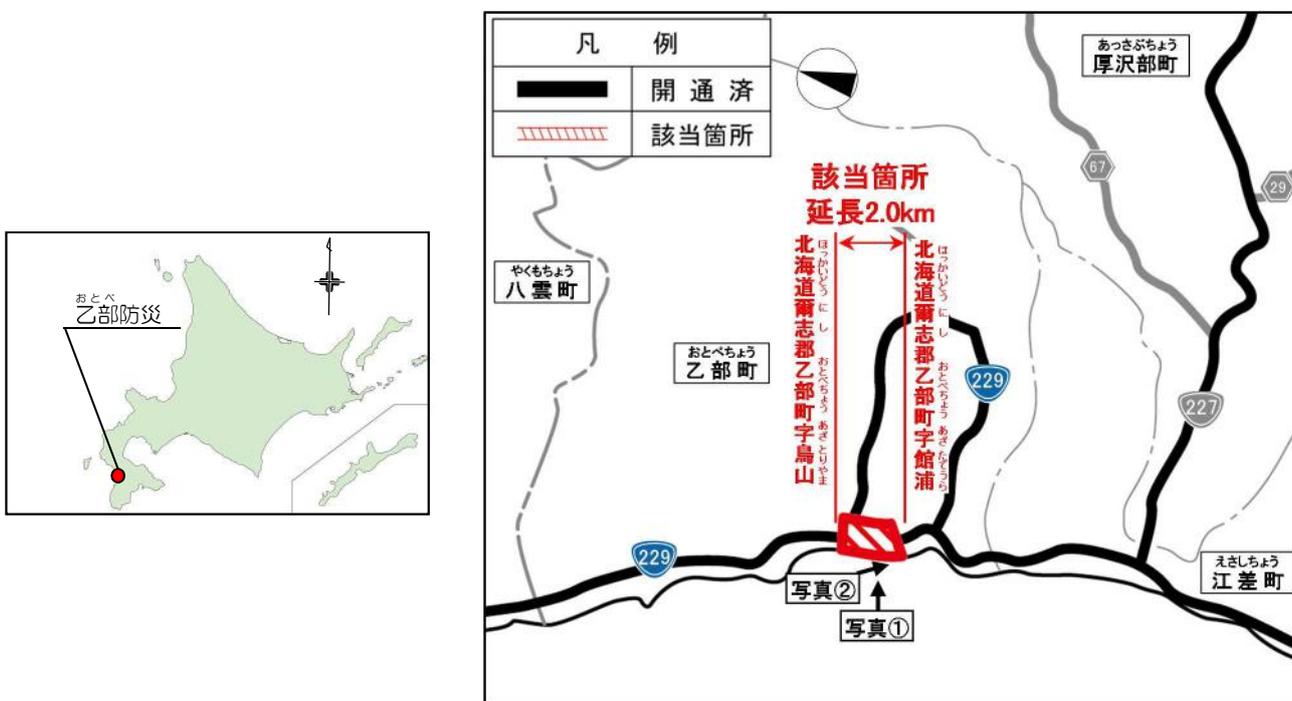
（直轄）

1. 概要

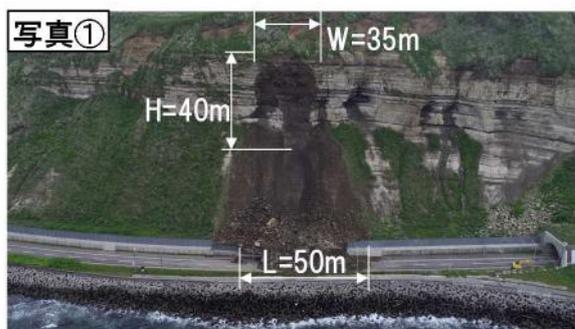
一般国道229号乙部防災は、乙部町字鳥山から乙部町字館浦を結ぶ路線の岩盤崩壊等による通行規制区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした延長2.0kmの防災対策事業です。

2. 計画内容

箇所名：北海道にし 爾志郡おとべちよう 乙部町字鳥山～にし 爾志郡おとべちよう 乙部町字館浦
延長：L=2.0km



岩盤崩壊箇所



令和4年度（新規）

一般国道38号 しずめばし 鎮橋架替

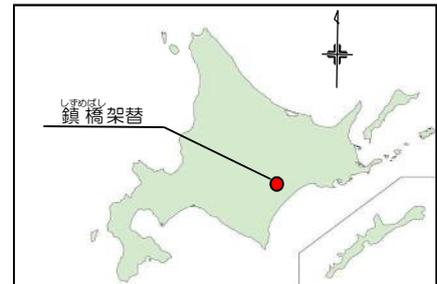
（直轄）

1. 概要

一般国道38号鎮橋架替は、疲労及び凍害による床版劣化や床版の抜け落ちによる重大事故を防止し、信頼性の高い道路ネットワークの一部として安全性・信頼性を確保するための橋梁架替事業です。

2. 計画内容

箇所名：北海道おびひろ帯広市ひがし東2条南1丁目
～おびひろ帯広市ひがし東2条南2丁目
延長：L=0.1km



損傷状況



令和4年度（新規）

一般国道237号 湯の沢橋架替

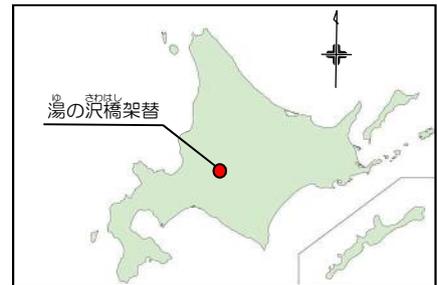
（直轄）

1. 概要

一般国道237号湯の沢橋架替は、中性化による鉄筋腐食及び凍害による主桁コンクリートのはく離等の劣化損傷を防止し、信頼性の高い道路ネットワークの一部として安全性・信頼性を確保するための橋梁架替事業です。

2. 計画内容

箇所名：北海道勇払郡占冠村字湯の沢
～勇払郡占冠村字湯の沢
延長：L=0.1km



損傷状況



令和4年度の道路調査の見通しについて(ネットワーク)

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

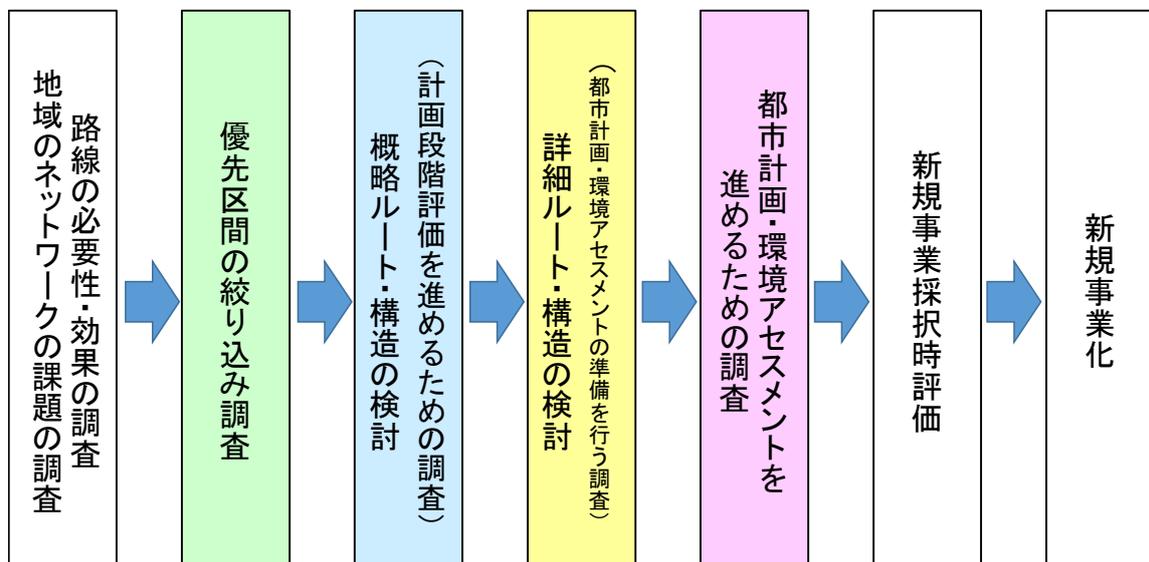
概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

北海道横断自動車道	<small>め まん べつ ぐう こう</small> 女満別空港～網走
北海道横断自動車道	<small>らん こし</small> 蘭越～倶知安
北海道横断自動車道	<small>べつ ぼ</small> 別保～尾幌
北海道縦貫自動車道	<small>なか がわ</small> 中川～天塩

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞、交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

<道路調査の流れ>



令和4年度の道路調査の見通しについて（交通拠点）

交通拠点の事業化に向けて、事業計画の検討等を進めます。
主な調査箇所は、下記の通りです。

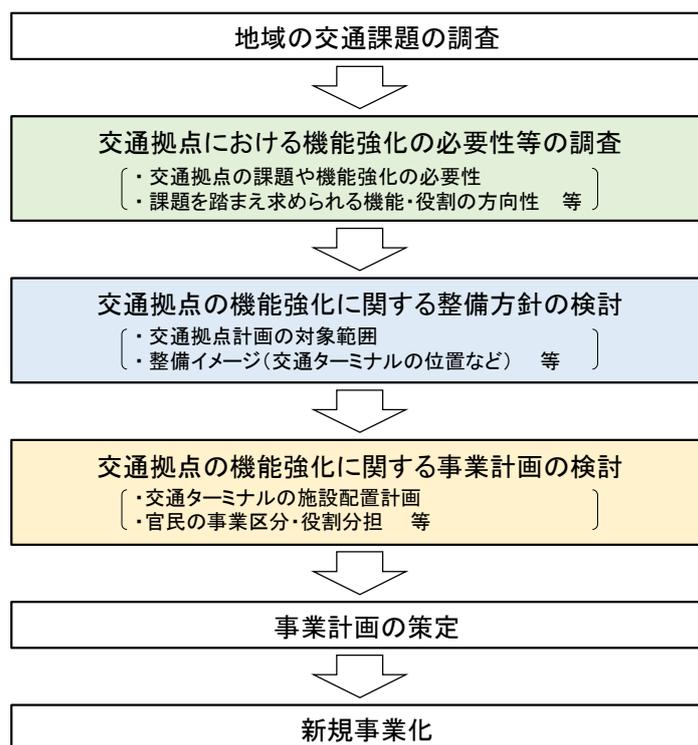
【主な調査箇所】

交通拠点の機能強化に関する事業計画の検討

北海道札幌市 札幌駅周辺

また、地域における道路交通に関する課題を把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、道路ネットワークにおける拠点の機能強化の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

<交通拠点の調査の流れ>

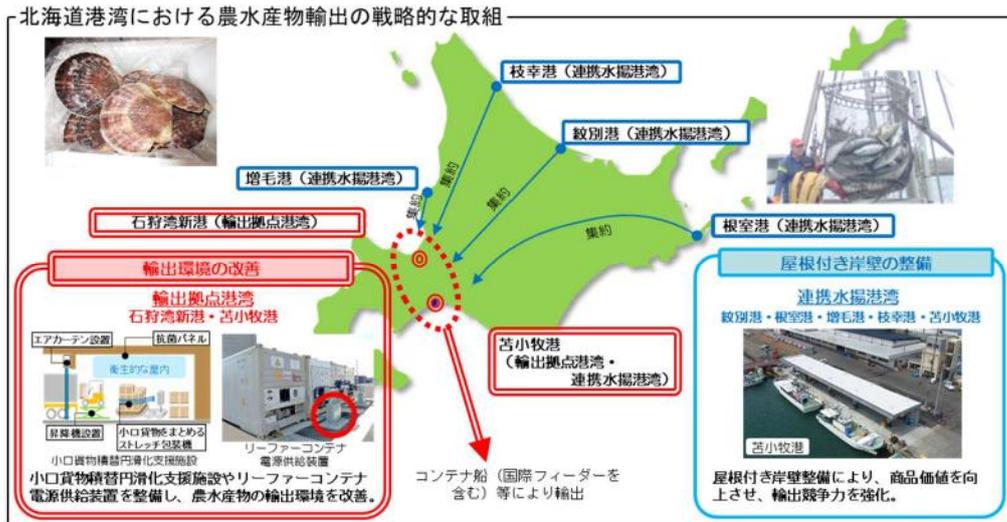


3. 港湾整備事業

1 農林水産業・食関連産業の振興

(1) 農水産物輸出促進基盤の整備

新たな成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、輸出促進に資する屋根付き岸壁の整備を推進します。



(2) 国内物流機能の強化

北海道産農水産物の移出等を支える国内物流の機能強化及び安定性確保を図るため、係留施設や外郭施設等の整備を推進します。

(3) 国際物流機能の強化

道内の基幹産業に必要となる原材料の輸入を支える国際物流の機能強化及び安定性確保を図るため、係留施設や外郭施設等の整備を推進します。

【水深不足による喫水調整】

現状



【貨物需要の増大】

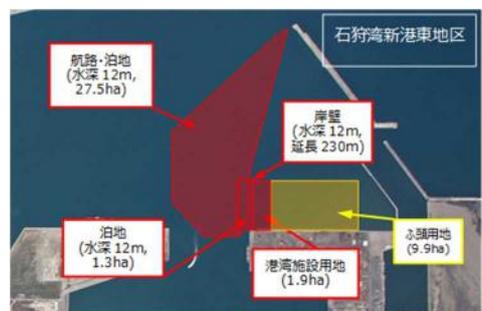
バイオマス発電燃料の輸入

バイオマス発電所 (2022年8月稼働予定)



パームヤシ殻 (PKS) 木質ペレット

【整備イメージ】

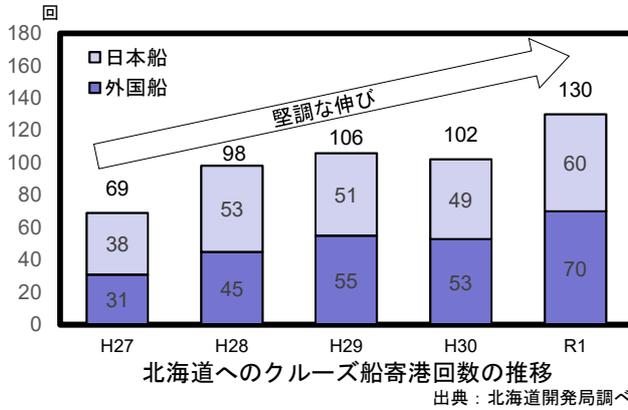


岸壁の整備、泊地の浚渫等の港湾施設整備を行うことにより、鉄スクラップ輸出及びバイオマス発電燃料輸送船の大型化に対応する

2 世界水準の観光地の形成

クルーズ船の受入環境の整備

クルーズ船の大型化に対応するため、既存岸壁を活用した受入環境の整備を推進します。



既設岸壁を活用した受入環境整備（函館港）

3 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

離島における交通機能の確保

島民の生活や地域経済を支えるフェリー航路の安定化を図るため、係留施設や外郭施設の整備を推進します。



荒天時の越波等による港内擾乱状況（香深港）

4 強靱で持続可能な国土の形成

社会経済を支える海上輸送ネットワークの強靱化

海上輸送ネットワークの強靱化を図るため、港湾における高潮・高波・暴風対策等を推進します。



消波ブロック嵩上げによる越波抑制効果例



矢板が腐食した係留施設の老朽化対策例

令和4年度（新規）

苫小牧港東港区 浜厚真地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業

（直轄）

1. 概要

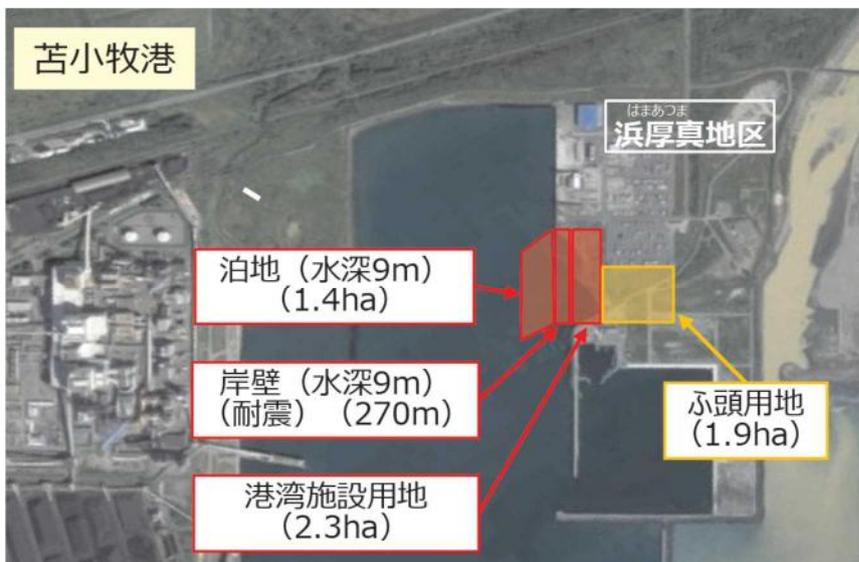
苫小牧港東港区浜厚真地区において、不足するバース整備を行うことにより、トラックドライバーの労働規制に応じた効率的なフェリーのダイヤ設定等を可能とするほか、災害にも強い国内輸送ネットワーク構築に対応するため、複合一貫輸送ターミナルの整備を推進します。

2. 計画内容

令和4年度整備施設：岸壁(水深9m)(耐震)

全体事業費：145億円（うち直轄130億円）

事業予定期間：令和4年度～令和9年度



【北海道における農水産業の振興及び農水産品の安定的な国内供給】

【バース不足による非効率な輸送例】



【バース整備による効率的な輸送例】



岸壁、港湾施設用地等の港湾施設整備を行うことにより、トラックドライバーの労働規制に応じた効率的なフェリーのダイヤ設定等を可能とすることで、北海道産の農水産品の効率的な移出が可能となり、北海道における農水産業の振興、我が国の農水産品の生産基盤の強化と安定的な国内供給の確保に対応する

令和4年度（継続）

農水産物輸出促進基盤の整備

（直轄）

1. 概要

新たな成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、輸出促進に資する屋根付き岸壁の整備を推進します。

2. 計画内容

紋別港

令和4年度整備施設：物揚場(水深4m)(西)(改良)

事業予定期間：平成20年度～令和一桁後半（令和元年度暫定供用開始）

根室港

令和4年度整備施設：岸壁(水深5.5m)(改良)、岸壁(水深6m)(改良)

事業予定期間：平成25年度～令和一桁後半（平成30年度暫定供用開始）

枝幸港

令和4年度整備施設：物揚場(水深3.5m)(中央)(改良)

事業予定期間：平成29年度～令和8年度

※苫小牧港、増毛港は完成供用済み



令和7年（2025年）に道産食品輸出額1500億円を目指す

令和4年度（継続）

既存ストックを活用したクルーズ船の受入環境の整備 （予防保全事業）

（直轄）

1. 概要

クルーズ船の大型化に対応するため、函館港及び小樽港において、既存岸壁を活用した受入環境の整備を推進します。

2. 計画内容

函館港

令和4年度整備施設：泊地(水深10m)

事業予定期間：令和元年度～令和一桁後半

小樽港

令和4年度整備施設：岸壁(水深10m)(改良)

事業予定期間：平成26年度～令和一桁後半



函館港クルーズ船接岸状況（平成31年4月）
（水深8m 暫定供用）



小樽港クルーズ船岸壁整備状況
（令和3年5月）



函館港クルーズ船接岸状況（平成31年4月）



小樽港完成イメージ図

4. 空港整備事業

1 世界水準の観光地の形成

国内外旅行者の受入環境整備

新千歳空港では、除雪作業や航空機のトラブル等による滑走路の一時的な占有に起因する遅延や欠航が課題となっていることから、誘導路の複線化事業等を推進し、航空機の安定運航を図り、国内外旅行者の受入環境の整備に取り組めます。

[新千歳空港]



整備イメージ

2 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 空港施設の耐震対策

大規模地震災害時における緊急物資等の輸送拠点としての機能確保、航空ネットワーク及び背後圏の経済活動を維持するため、空港施設の耐震対策を推進します。

[新千歳空港]



地下構造物の耐震対策

(2) 空港の浸水対策

豪雨による空港施設の浸水を防止するため、排水機能強化による浸水対策を推進します。

[函館空港、稚内空港]



浸水対策の整備(上:函館・下:稚内)

新千歳空港誘導路複線化整備

（直轄）

1. 概要

新千歳空港では、除雪作業や航空機のトラブル等による滑走路の一時的な占有に起因する遅延や欠航が課題となっていることから、誘導路の複線化事業等を推進し、航空機の安定運航を図り、国内外旅行者の受入環境の整備に取り組みます。

2. 計画内容

箇所名：新千歳空港

整備内容：新千歳空港誘導路複線化整備

事業予定期間：平成30年度～



整備イメージ

- ① 末端取付誘導路複線化（北側・南側）
（除雪車両の待機解消による滑走路占有の回避）
- ② 平行誘導路複線化
（駐機場へ引き返す航空機による滑走路占有の回避）

空港施設の浸水対策

（直轄）

1. 概要

近年の気候変動の影響に伴い、豪雨による空港施設の浸水を防止するため、排水機能強化による浸水対策を推進します。

2. 計画内容

箇所名：函館空港、稚内空港

整備内容：空港施設浸水対策

事業予定期間：令和2年度～



浸水対策(左:函館空港・右:稚内空港)

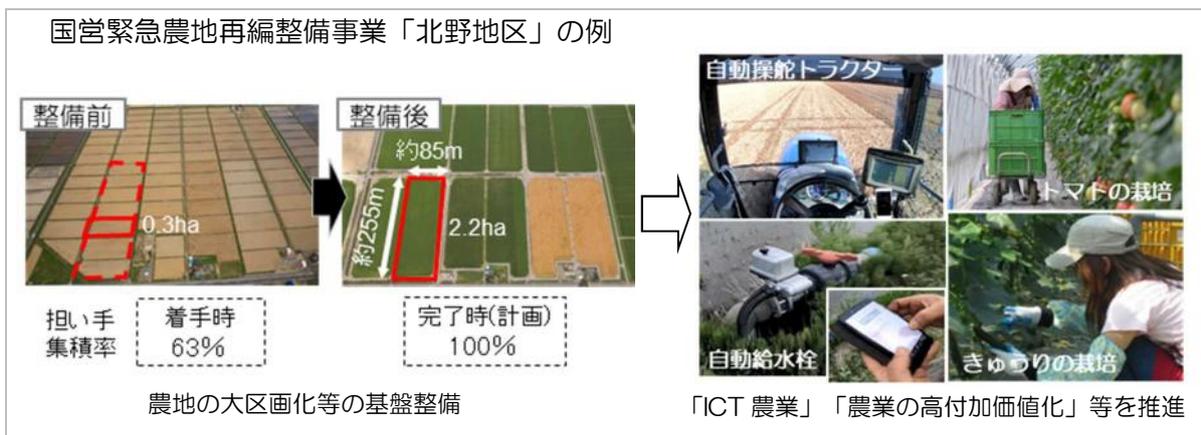
5. 農業農村整備事業

1 農林水産業・食関連産業の振興

(1) 農地の大区画化・汎用化

農地の大区画化・汎用化、地下水水位制御システムの導入等の基盤整備とあわせて、担い手への農地集積・集約化を進めます。

整備されたほ場では、自動操舵システム等のスマート農業による効率的な作業が可能となることから、基盤整備を契機としてスマート農業の活用を進めるとともに、コントラクター等の作業受託組織の活用等を図ることにより、農業生産の省力化・低コスト化、高収益作物の生産拡大等による農業の高付加価値化等を推進します。



(2) 畑地かんがい施設の整備

令和3年7月の降水量は平年比23%にとどまる記録的な少雨となり、農作物の干ばつ被害が生じやすい状況でした。その中で、畑地かんがい施設と用水の活用により、道内の各地で農作物の干ばつ被害を最小限に抑え、高い品質の農作物が収穫されました。

このように、少雨時であっても高品質で安定した農業生産を支え、農業の競争力強化が図られるよう、畑地かんがい施設の整備を推進します。

酪農・畜産地帯にあっては、家畜ふん尿とかんがい用水を混合することで、家畜ふん尿の効率的な農地還元を可能とする肥培かんがい施設の整備を推進します。



2 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 基幹的農業水利施設の保全・更新

基幹的な農業水利施設の計画的な更新・長寿命化・耐震化等を行い、施設のライフサイクルコストの低減と農業生産力の維持・確保を図ります。

国営かんがい排水事業「北海地区」の例



用水路の改修工事



更新整備された用水路

(2) 流域治水対策の推進

道内の各水系では、気候変動による水害リスクの増大に備え、流域全体のあらゆる関係者の協働により「流域治水」に取り組まれており、水系ごとに策定される「流域治水プロジェクト」には、農業用ダムの事前放流、田んぼダムによる水田貯留機能向上など、農地や農業水利施設の多面的機能を活かした取組も盛り込まれています。

農業農村整備事業においては、流域治水の推進に向けて、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための排水施設の整備、事前放流に取り組むダム等の整備、田んぼダムに取り組む地域における農地の整備を推進します。

流域治水対策の例



整備された排水路（お茶の水地区）



田んぼダムに取り組む地域における農地の整備
（旭東東神楽地区）

(3) 北海道胆振東部地震からの復旧・復興

平成 30 年 9 月の北海道胆振東部地震により、農業用のダムや用排水施設に甚大な被害が発生し、同年 11 月から勇払東部など 4 地区の直轄災害復旧事業に着手しました。いずれの地区でも暫定用水の確保や仮復旧等により、令和元年春から営農が再開されています。

令和 4 年度は、特に被害の大きかった勇払東部地区（厚真町）の厚真ダムや厚幌導水路等について、本復旧を引き続き推進します。

直轄災害復旧事業「勇払東部地区」



被災した用水路(パイプライン)



用水路の復旧工事

令和4年度（新規）

国営かんがい排水事業 しのつうんがちゅうりゅう 篠津運河中流地区

（直轄）

1. 概要

水需要の変化等に対応した用水再編と流出量の増加に対応した排水改良を行うとともに、既存の用排水施設を整備することにより、農業用水の安定供給と維持管理の軽減及び農地の湛水被害の解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を促進します。

2. 計画内容

関係市町村：江別市、石狩郡当別町及び同郡新篠津村

受益面積：4,962ha

主要工事：調節水門（改修）1箇所、揚水機場（改修）2箇所、
用水路（改修・新設）12.0km、
排水機場（改修）1箇所、排水路（改修・新設）5.9km



【地区の課題】

- ブロッコリー等の作付拡大など、地域の水需要の変化に対応した用水計画の見直しが必要。
- 用水施設の経年劣化や取水阻害により維持管理が増加。
- 排水施設の経年劣化や流出量の増加に伴い、排水能力が不足し、農地の湛水被害が発生。



用水施設の機能低下
管水路継手部からの漏水状況（H26.5）



取水口（揚水機）の堆砂撤去による
維持管理の増加



湛水被害の発生（H28.8）

【事業実施により期待される効果】

- 用水計画の見直し及び排水改良によるブロッコリー等の高収益作物の生産拡大。
- 用水施設の改修・統廃合による用水安定供給と維持管理の軽減。
- 排水施設の改修による湛水被害の解消。



ブロッコリーの定植作業



レタスの収穫作業

令和4年度（新規）

国営かんがい排水事業 しゃりあっかんべつ 斜里飽寒別地区

（直轄）

1. 概要

排水施設を新設及び改修し排水再編を行うことにより、農地の湛水被害の解消及び維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を促進します。

2. 計画内容

関係市町村：斜里郡斜里町

受益面積：2,387ha

主要工事：排水機場（改修）1箇所、排水機場（新設）1箇所、
排水路（改修・新設）15.2km



斜里飽寒別地区

【地区の課題】

- 流出量の増加に伴い、排水機及び排水路の排水能力が不足し、農地の湛水被害が発生。
- 経年劣化による排水機の機能低下や排水路護岸の変状が発生し、施設の維持管理に多大な費用。

斜里右岸排水機場
（排水機ポンプのインペラの破損）

排水路の劣化状況
（表面剥離・鉄筋の露出）

農地の湛水被害の発生
（H28.8）

【事業実施により期待される効果】

- 排水施設の新設及び改修による湛水被害の解消。
- 排水改良により、にんじん等の高収益作物を生産拡大。



にんじんの収穫作業



にんじんジュース
（斜里町産にんじん使用）

令和4年度（継続）

はほまい
歯舞地区 特定漁港漁場整備事業

（直轄）

1. 概要

歯舞漁港は、北海道東部根室半島の先端部に位置し、刺網、サケ定置網、採藻などの沿岸漁業の流通拠点であるとともに、周辺海域で操業・航行する漁船の避難拠点として重要な役割を担っています。

当漁港では、水産物の陸揚げから荷捌き・出荷までの過程を通して衛生管理の強化に積極的に取り組んでいるものの、必要な陸揚岸壁や背後用地等が不足しており、作業動線上における衛生環境が確保されておらず、運搬車両も輻輳して危険かつ非効率な作業を強いられています。また、大規模地震・津波発生時においては、漁業利用者の安全確保が急務となっています。

このため、歯舞漁業協同組合が整備する高度衛生管理型市場と連携し、水産物の衛生管理対策や流通の効率化を図るための屋根付き岸壁や人工地盤、道路・橋梁等を整備し、衛生管理対策の強化を図ります。また、津波来襲時における一時避難場所として人工地盤を活用するものとし、漁港利用者の安全確保を図ります。

2. 計画内容

計画箇所：歯舞地区（根室市）

主要計画施設：-3.5m岸壁(改良)201m、用地(人工地盤)4,720㎡、道路573m、橋梁30m 等

全体事業費：約80億円

事業予定期間：平成30年度～令和9年度



7. 官庁営繕事業

1 防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等

(1) 地域と連携した防災拠点となる

官庁施設の整備の推進

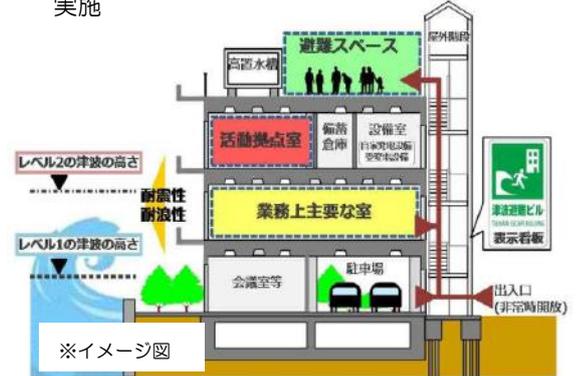
地方公共団体をはじめとする様々な関係者との連携の下、大規模災害の発生に備え、防災拠点等となる官庁施設の整備を推進します。これにより、災害に強い地域づくりを支援するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等により、地域の活性化に積極的に貢献します。



防災官署を集約し、防災関係機関と連携し国民の命を守るための防災拠点整備を実施

(2) 官庁施設の耐震化の推進

災害応急対策活動の拠点として所要の耐震性能を満たしていない施設について、人命の安全確保と防災機能の強化を図るため、官庁施設の耐震化を推進します。



官庁施設における津波対策

(3) 官庁施設の津波対策の推進

防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進します。

(4) 災害応急対策活動に必要となる

官庁施設の電力の確保

大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、電力の確保対策を実施します。



※イメージ図

電力確保のための改修

2 官庁施設の老朽化対策等

(1) 既存官庁施設の危険箇所、経年劣化が

著しい部位等の解消

既存官庁施設において、来訪者等の安全の確保と行政サービスの円滑な提供に最低限必要な施設の性能を確保するため、危険な箇所、経年劣化が著しい部位等について、緊急的な改修等実施します。



危険箇所、劣化が著しい部位等の改修

(2) 官庁施設におけるZEBを推進

政府実行計画において、新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指します。



庁舎のエネルギー消費量削減イメージ

(参考) アイヌ文化の振興

「アイヌ文化の復興等を促進するための民族共生象徴空間の整備及び管理運営に関する基本方針について」（平成26年6月13日閣議決定、平成29年6月27日一部変更）等に基づき、国立民族共生公園及び慰霊施設の整備を推進してきました。

令和2年7月にアイヌ文化の復興・創造等の拠点としてオープンした「民族共生象徴空間（ウポポイ※）」に国内外から多くの人々が訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感してもらえるよう、年間来場者数100万人を目指し、国立民族共生公園等の新型コロナウイルス感染症対策にも対応した適切な管理運営、コンテンツの充実、誘客促進に向けた広報活動等を行います。

※「ウポポイ」はアイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」を意味します。



魅力あるプログラムの一例

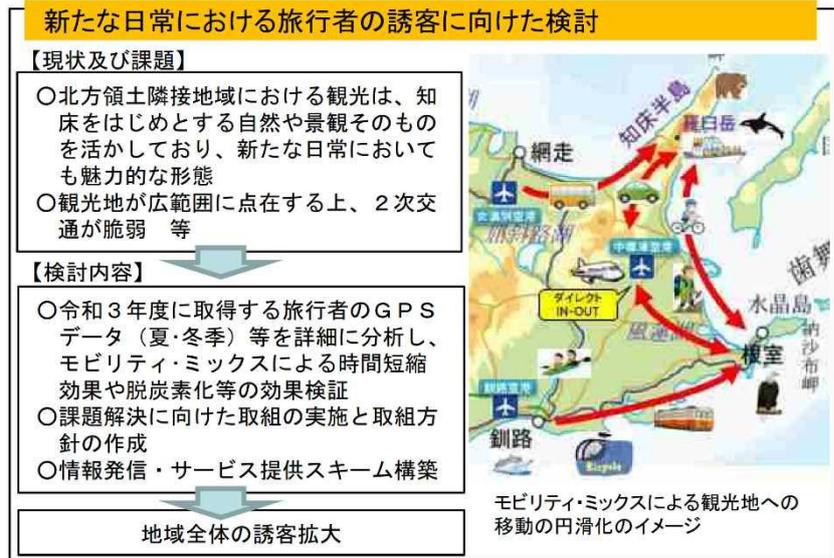
<p>1</p>	<p>2</p>	<p>1 ものづくり見学（刺繍） 2 木彫体験 3 口承文芸 4 調理体験 5 アイヌ語学習プログラム 6 アイヌ古式舞踊</p>
<p>3</p>	<p>4</p>	<p>ウポポイ PR キャラクター「トウレップオン」によるアイヌ文化の紹介</p>
<p>5</p>	<p>6</p>	

(参考) 北海道開発計画調査

北海道総合開発計画の企画、立案及び推進に必要な調査について、令和4年度は、北方領土隣接地域の観光振興分野における課題の解決方策の検討及び共同輸送等により物流の効率化を図ることを目的とする調査を重点的に実施します。

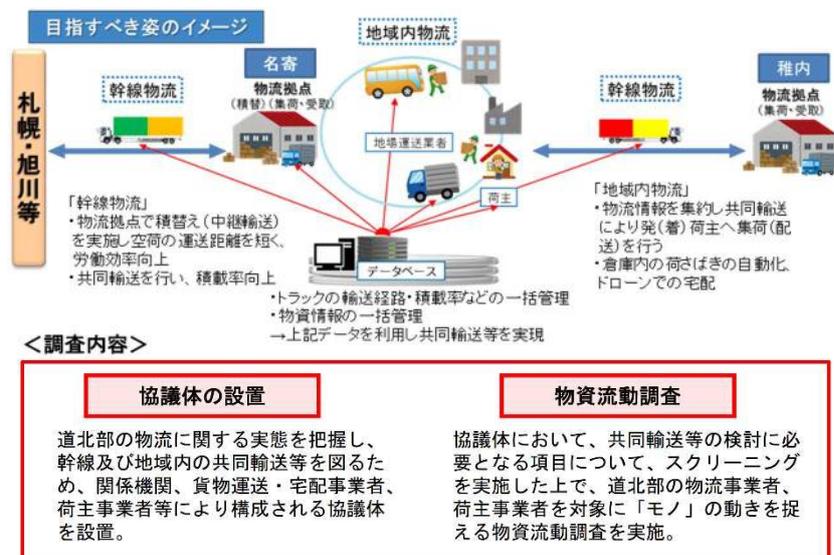
1 北方領土隣接地域への新たな日常における旅行者誘客調査

北方領土隣接地域の観光振興を図るため、行政機関や観光協会、航空会社、鉄道会社等の関係機関・団体等の協議会により、新たな日常における当該地域への旅行者の誘客に向けた検討を実施します。



2 生産空間における地域産業の活性化に向けた物流システムの実装に関する調査

「食」と「観光」等を担う生産空間を発展させることを目指し、物流の効率化により地域産業の活性化を図ることを目的として、共同輸送等に資する調査を実施します。



(参考) 令和4年度 道路の主な開通予定

【補助】

事業主体	事業実施箇所	路線名	開通予定延長 (km)
ほっかいどう 北海道	のぼりべつ 登別市	(一)登別港線(蘭法華トンネル)	0.1

《防災・安全交付金》

事業主体	事業実施箇所	事業名	事業延長 (km)	左記事業が含まれる社会資本総合整備計画
				計画名
ほっかいどう 北海道	きたひろしま 北広島市	(一)きたひろしま ^{そうごうんどうこうえん} 総合運動公園線	2.8	国土強靱化地域計画に基づく道路の防災・減災対策推進
ほっかいどう 北海道	きょうわ 共和町	(一)泊共和線(部分開通)	11.0	
さっぽろ 札幌市	さっぽろ 札幌市	としん、ちくにし ^{にし2ちようめ} 2丁目線(駐輪場)	1箇所	人に優しいまちを実現する道路空間の安全・安心(第2期)
きたひろしま 北広島市	きたひろしま 北広島市	おおまがり ^{とどやま} とどやま大曲椴山線	0.9	国土強靱化地域計画に基づく道路の防災・減災対策推進

《社会資本整備総合交付金》

事業主体	事業実施箇所	事業名	事業延長 (km)	左記事業が含まれる社会資本総合整備計画
				計画名
きたひろしま 北広島市	きたひろしま 北広島市	ポールパーク ^{1ごうりよくどう} 1号緑道	0.3	ストック効果を高めるアクセス道路の整備による活力ある地域の形成
きたひろしま 北広島市	きたひろしま 北広島市	きょうえい ^{みなみ1ごう} みなみ1号線	0.6	
きたひろしま 北広島市	きたひろしま 北広島市	ほくしん 北進通	1.7	道内各地域の活力向上、国際競争力強化に資する道路ネットワークの機能向上・交通環境形成
きたひろしま 北広島市	きたひろしま 北広島市	にしうら 西裏通	1.2	